

3-3 将来の意向

3-3-1 今後の職業についての意向

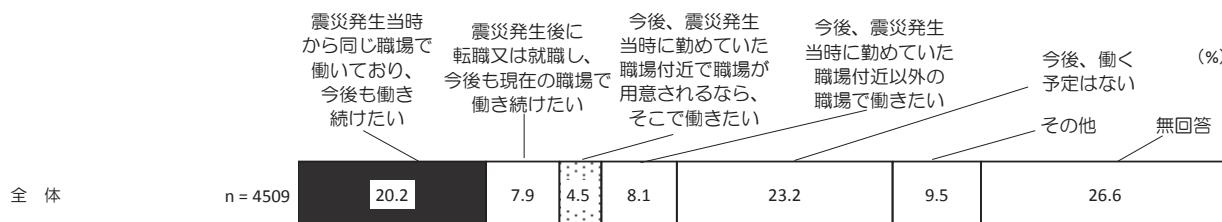
問13 今後の職業についてどのように考えていますか。(○は1つ)

(1) 震災時の職業が自営業・会社経営者以外

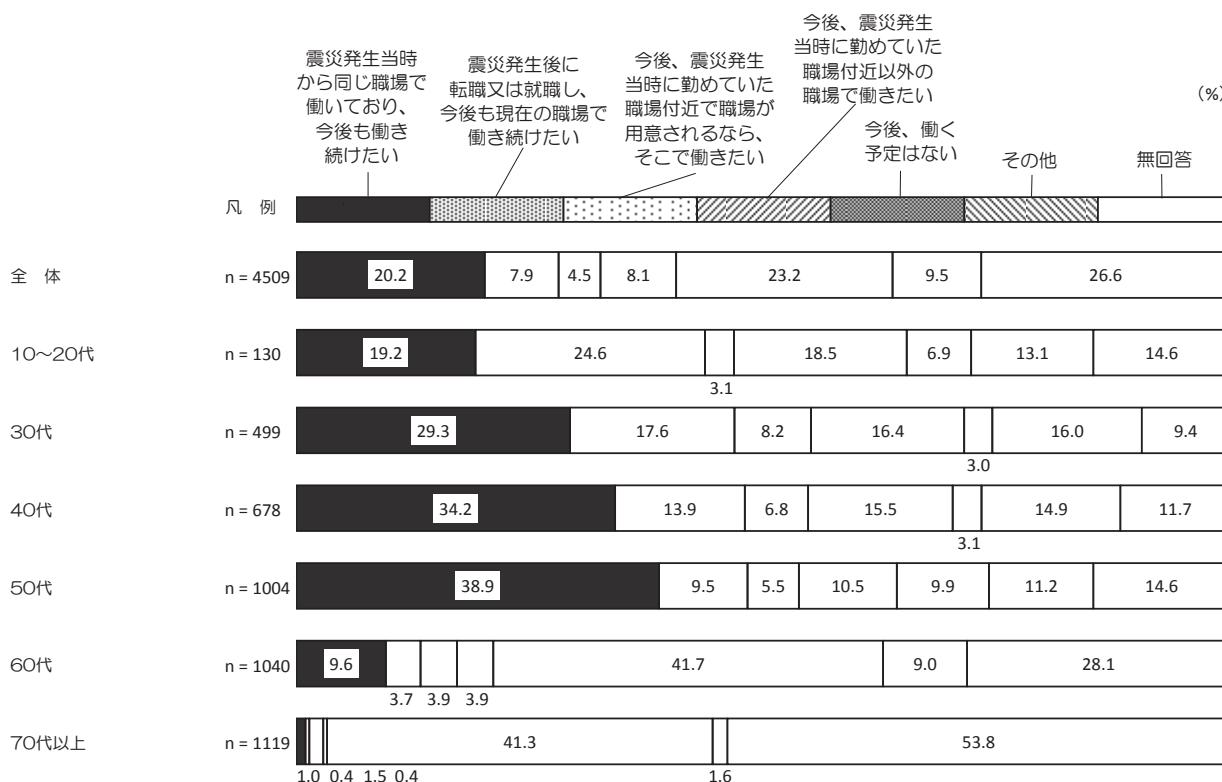
今後の職業についての意向については、「今後、働く予定はない」が23.2%と最も高く、次いで「震災発生当時から同じ職場で働いており、今後も働き続けたい」が20.2%となっている。

世帯主の年齢別にみると、「震災発生当時から同じ職場で働いており、今後も働き続けたい」は、30~50代において最も高くなっている。40代では34.2%、50代では38.9%となっている。

<図表3-3-1-1 今後の職業の意向（自営業・会社経営者以外）>



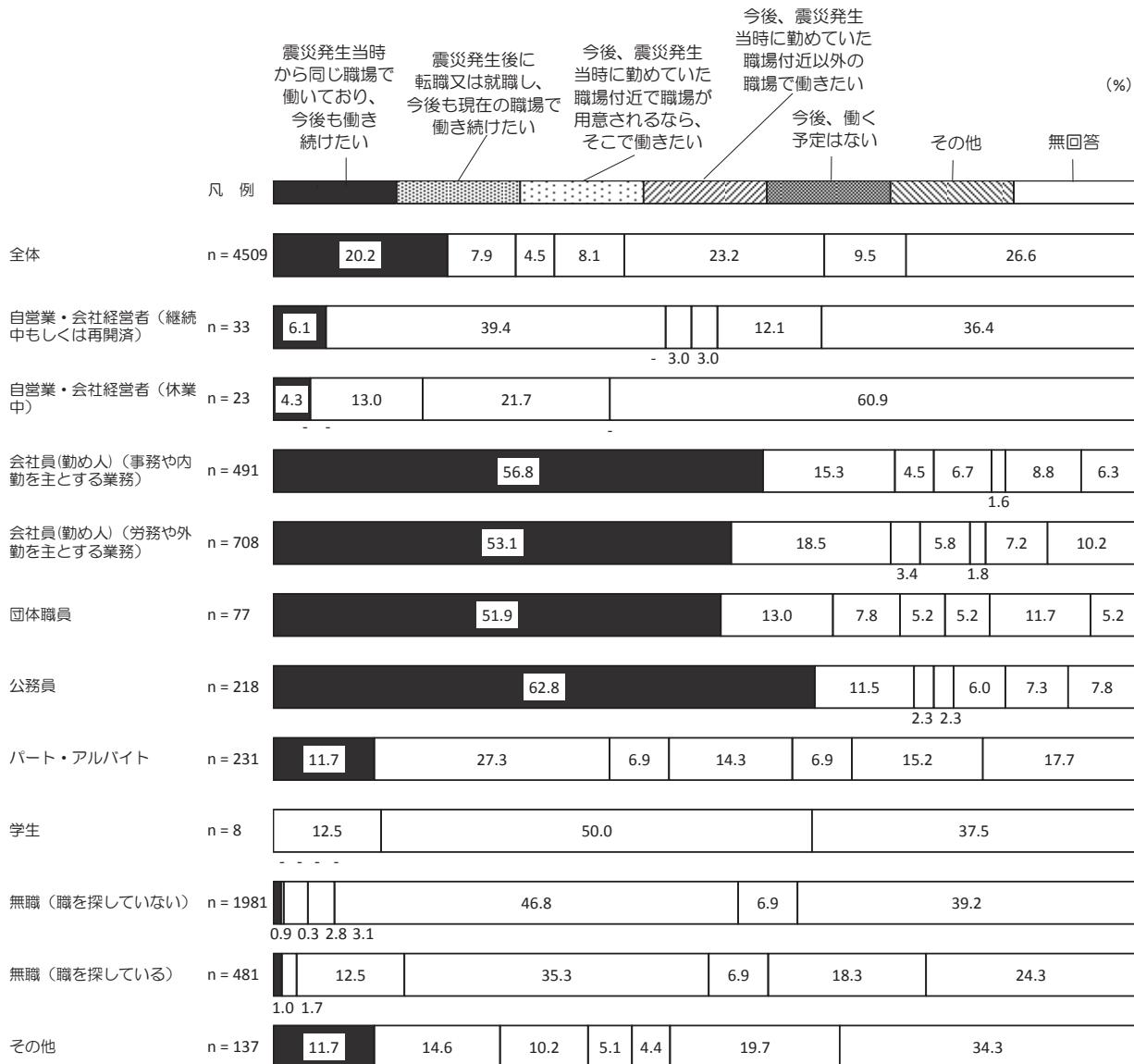
<図表3-3-1-2 今後の職業の意向（自営業・会社経営者以外）（世帯主の年齢別）>



III 調査結果

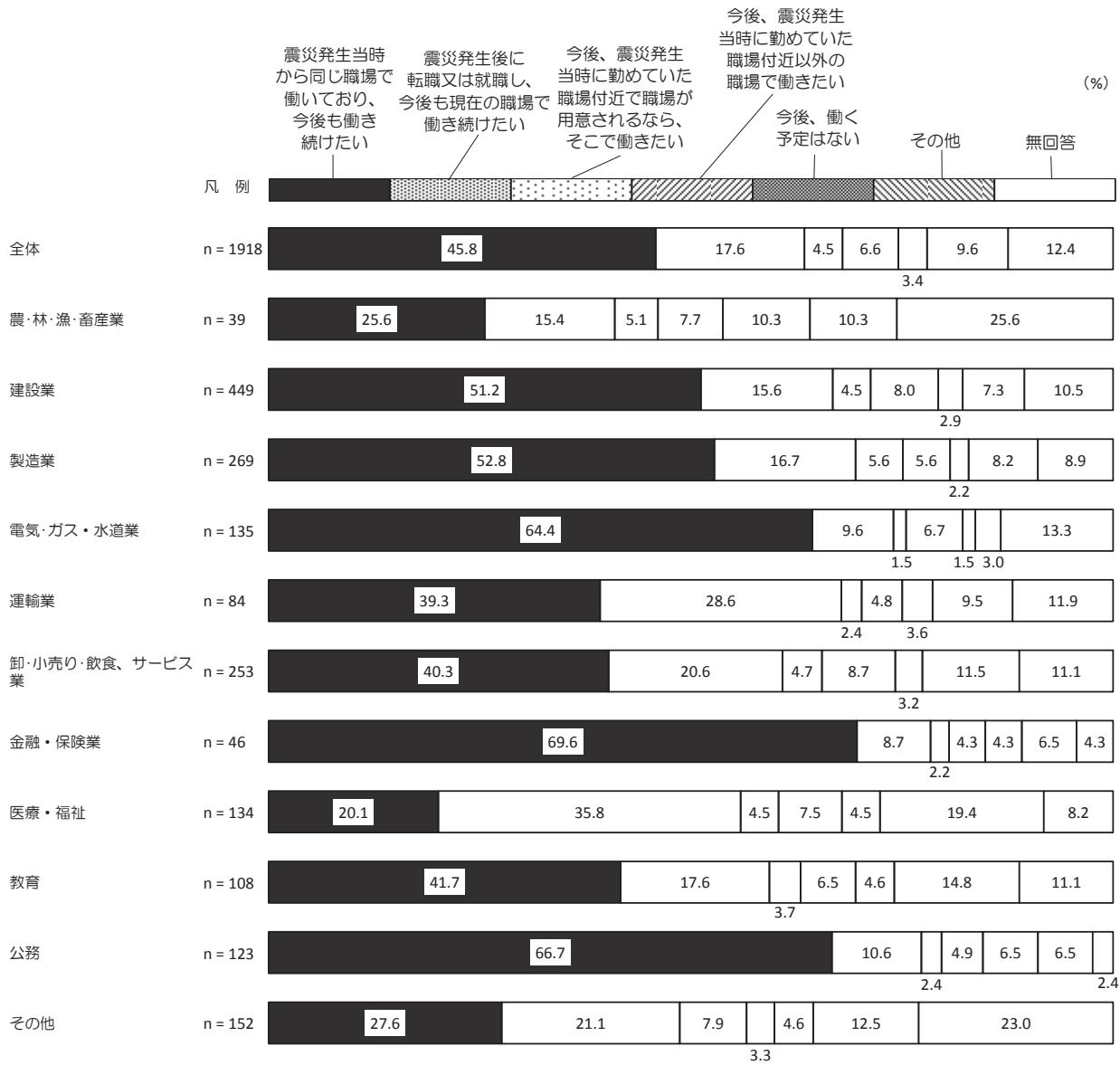
現在の職業別にみると、会社員（勤め人）、団体職員、公務員については、「震災発生当時から同じ職場で働いており、今後も働き続けたい」が5割以上を占めている。

＜図表3-3-1-3 今後の職業の意向（自営業・会社経営者以外）（現在の職業別）＞



現在の職業の業種別にみると、「震災発生当時から同じ職場で働いており、今後も働き続けたい」は、概ねいずれの職業でも高くなっているが、医療・福祉については「震災発生後に転職又は就職し、今後も現在の職場で働き続けたい」が35.8%と最も高くなっている。

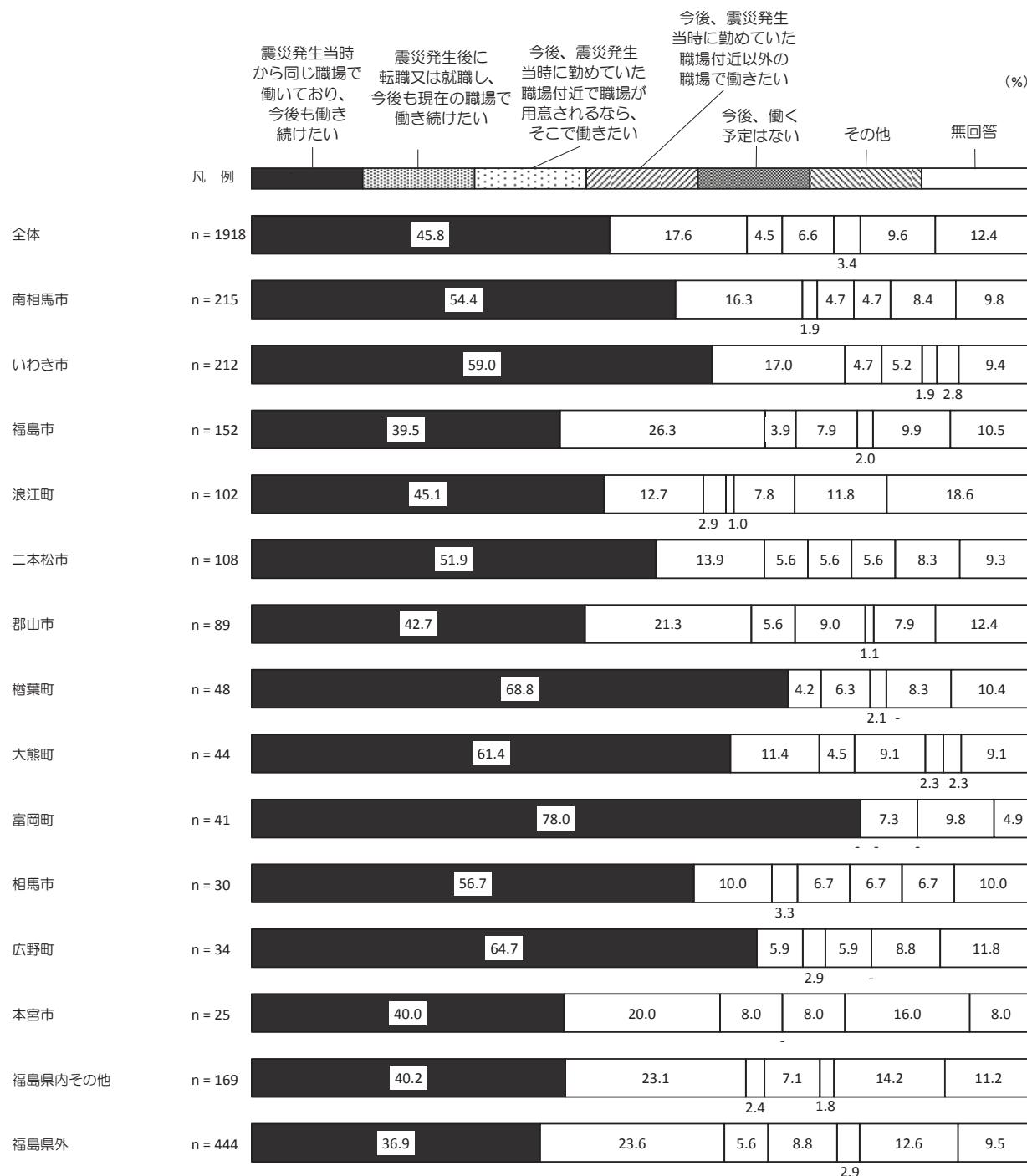
<図表3-3-1-4 今後の職業の意向（自営業・会社経営者以外）（現在の業種別）>



III 調査結果

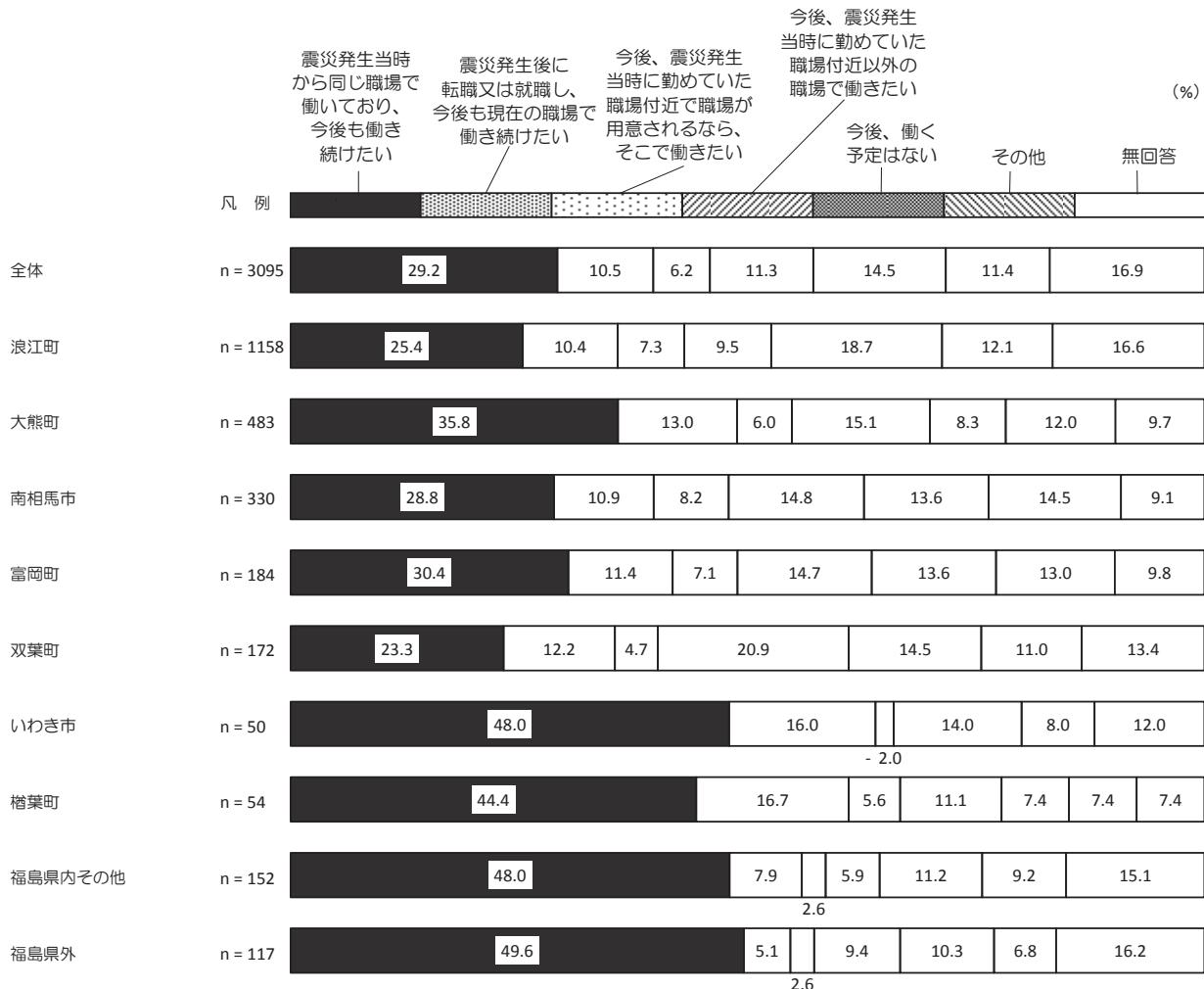
現在の就業先の所在自治体別にみると、「震災発生当時から同じ職場で働いており、今後も働き続けたい」がいずれの就業先でも最も高くなっている。富岡町（78.0%）では約8割を占め、楢葉町（68.8%）、広野町（64.7%）でも6割半ばとなっている。

<図表3-3-1-5 今後の職業の意向（自営業・会社経営者以外）（現在の就業先別）>



震災発生当時の就業先の所在自治体別にみると、「震災発生当時から同じ職場で働いており、今後も働き続けたい」がいずれの就業先でも最も高くなっている。福島県外（49.6%）、いわき市（48.0%）、福島県内その他（48.0%）、楢葉町（44.4%）では4割以上となっている。

<図表3-3-1-6 今後の職業の意向（自営業・会社経営者以外）（震災発生当時の就業先別）>

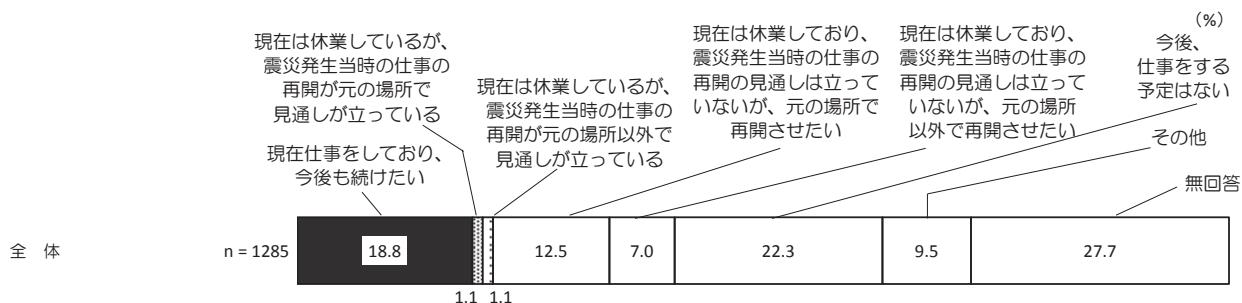


(2) 震災時の職業が自営業・会社経営者

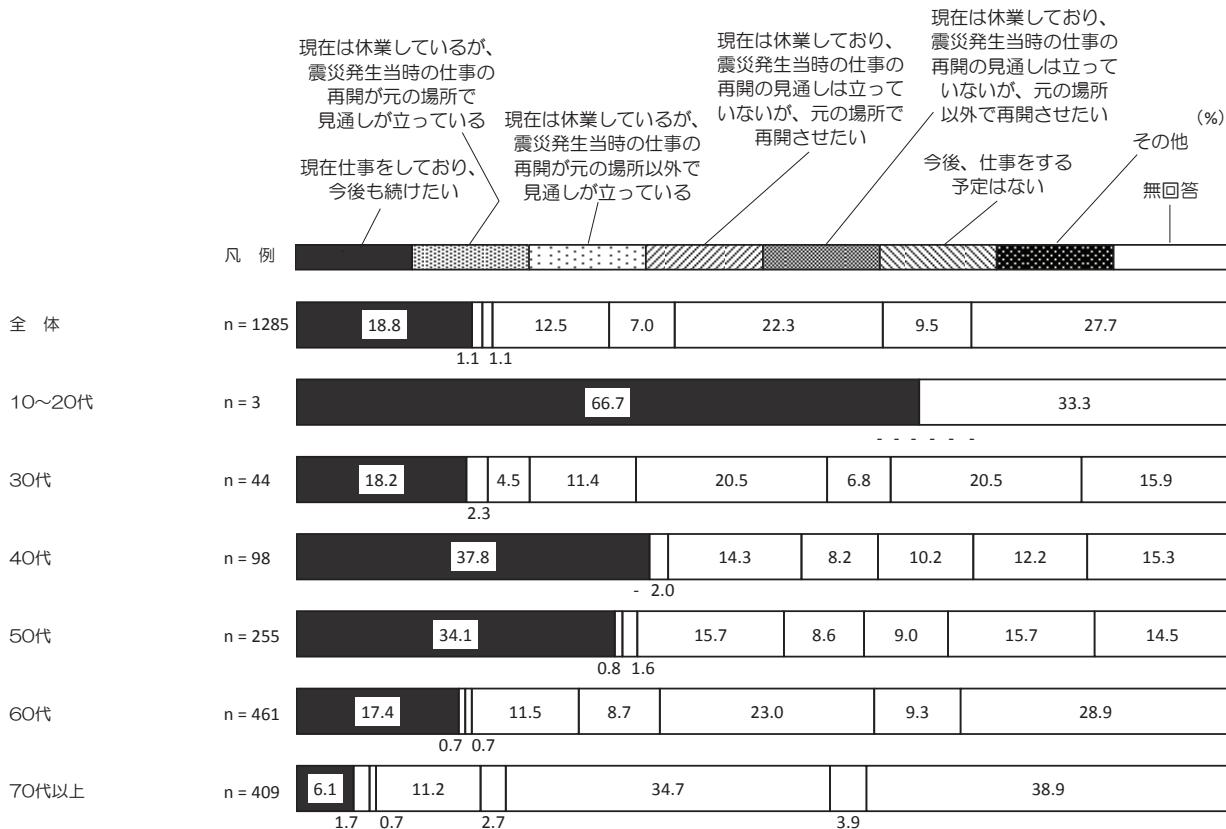
今後の職業についての意向に関しては、「今後、仕事をする予定はない」が22.3%と最も高く、次いで「現在仕事をしており、今後も続けたい」が18.8%となっている。

世帯主の年齢別にみると、「現在仕事をしており、今後も続けたい」は、10~50代までの年齢層では割合が高くなっている一方、「今後、仕事をする予定はない」が60代では23.0%、70代以上では34.7%となっており、他の年齢層に比べて割合が高くなっている。

<図表3-3-1-7 今後の職業の意向（自営業・会社経営者）>

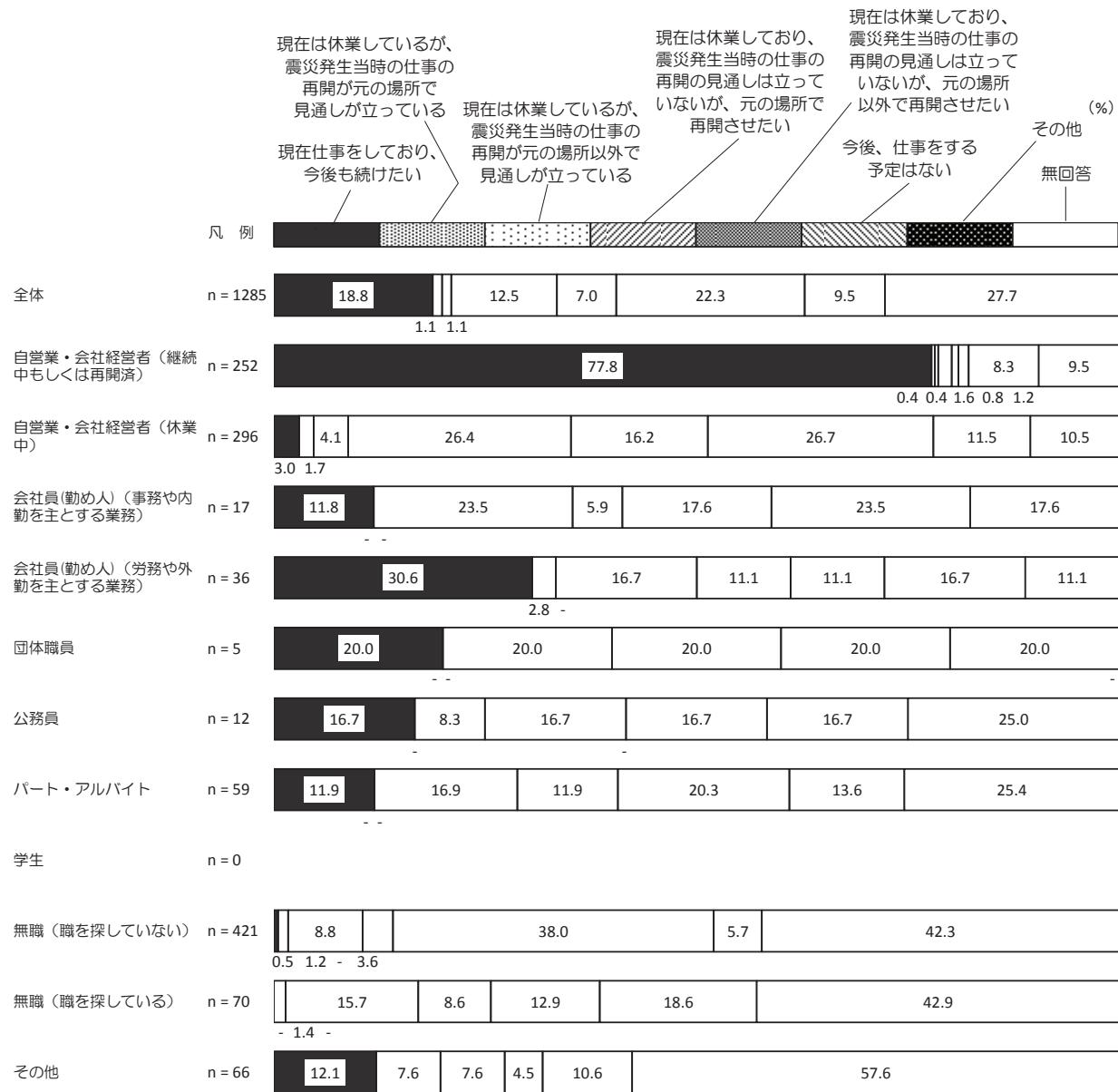


<図表3-3-1-8 今後の職業の意向（自営業・会社経営者）（世帯主の年齢別）>



現在の職業別にみると、自営業・会社経営者（継続中もしくは再開済）の約8割が「現在仕事をしており、今後も続けたい」としており、他の職業に比べて割合が高くなっている。

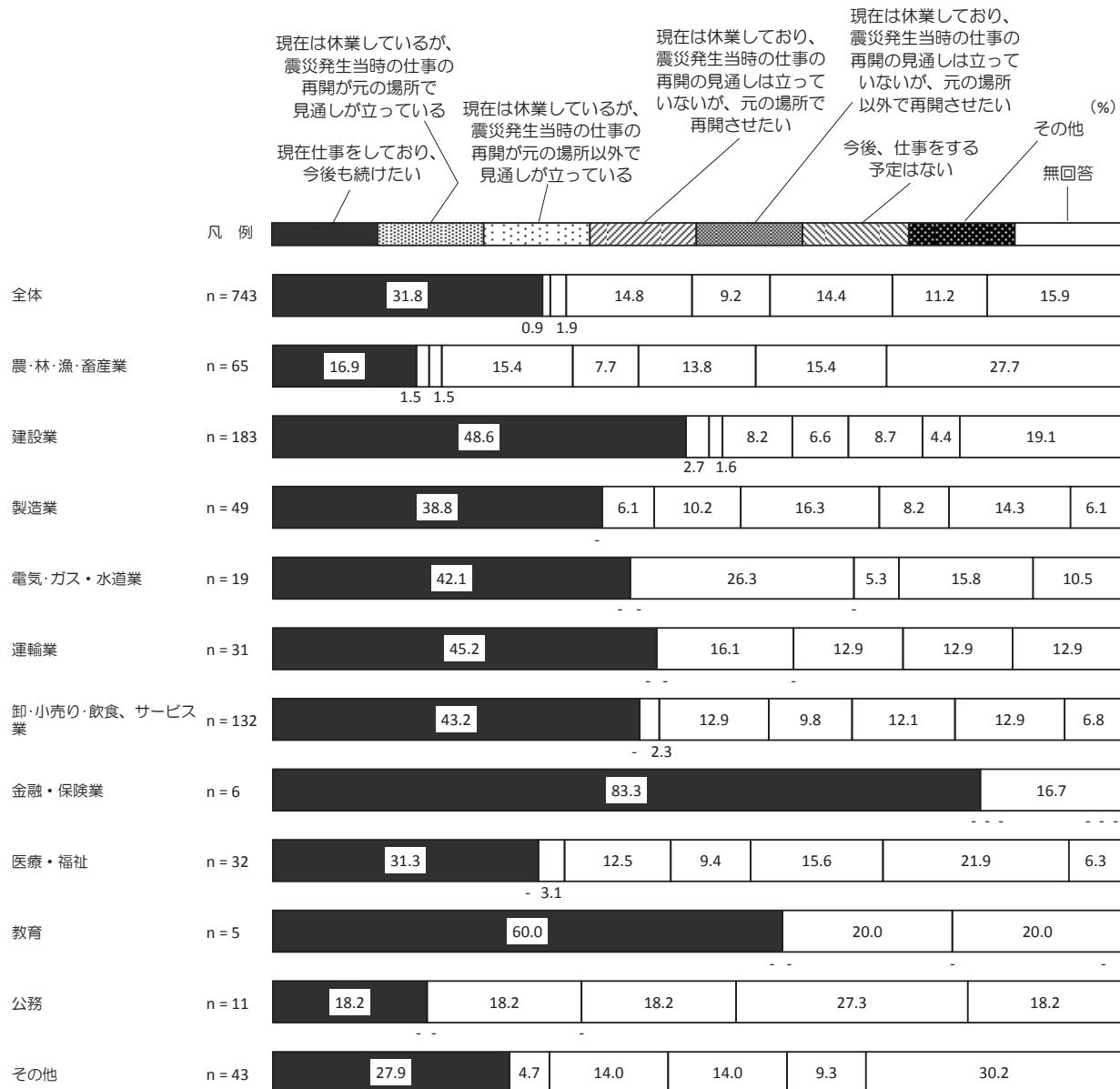
＜図表3-3-1-9 今後の職業の意向（自営業・会社経営者）（現在の職業別）＞



III 調査結果

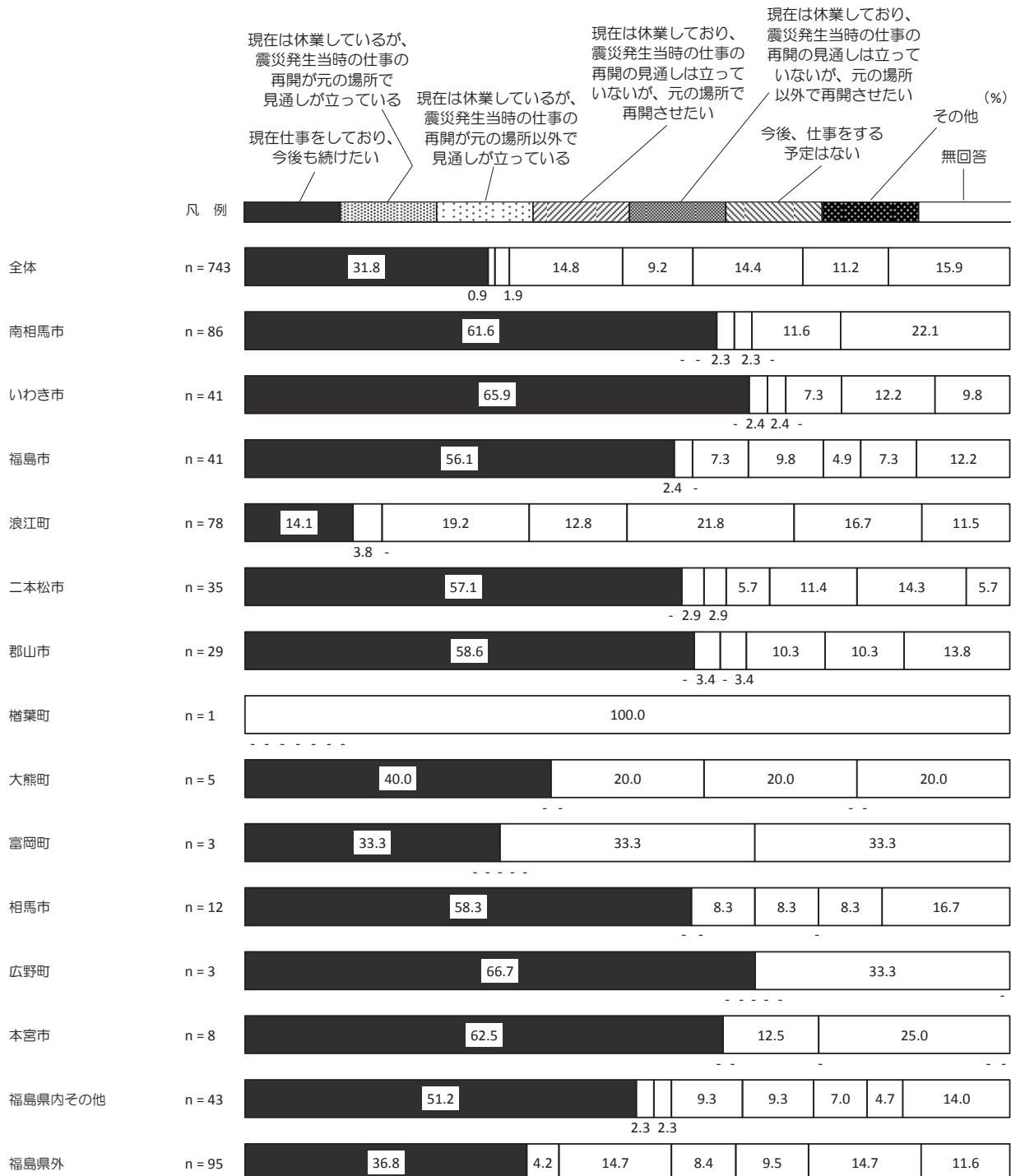
現在の職業の業種別にみると、「現在仕事をしており、今後も続けたい」は、建設業（48.6%）で約5割を占める。

<図表3-3-1-10 今後の職業の意向（自営業・会社経営者）（現在の業種別）>



現在の就業先の所在自治体別にみると、「現在仕事をしており、今後も続けたい」は、いわき市（65.9%）で6割半ばとなっており、他の就業先に比べて高くなっている。

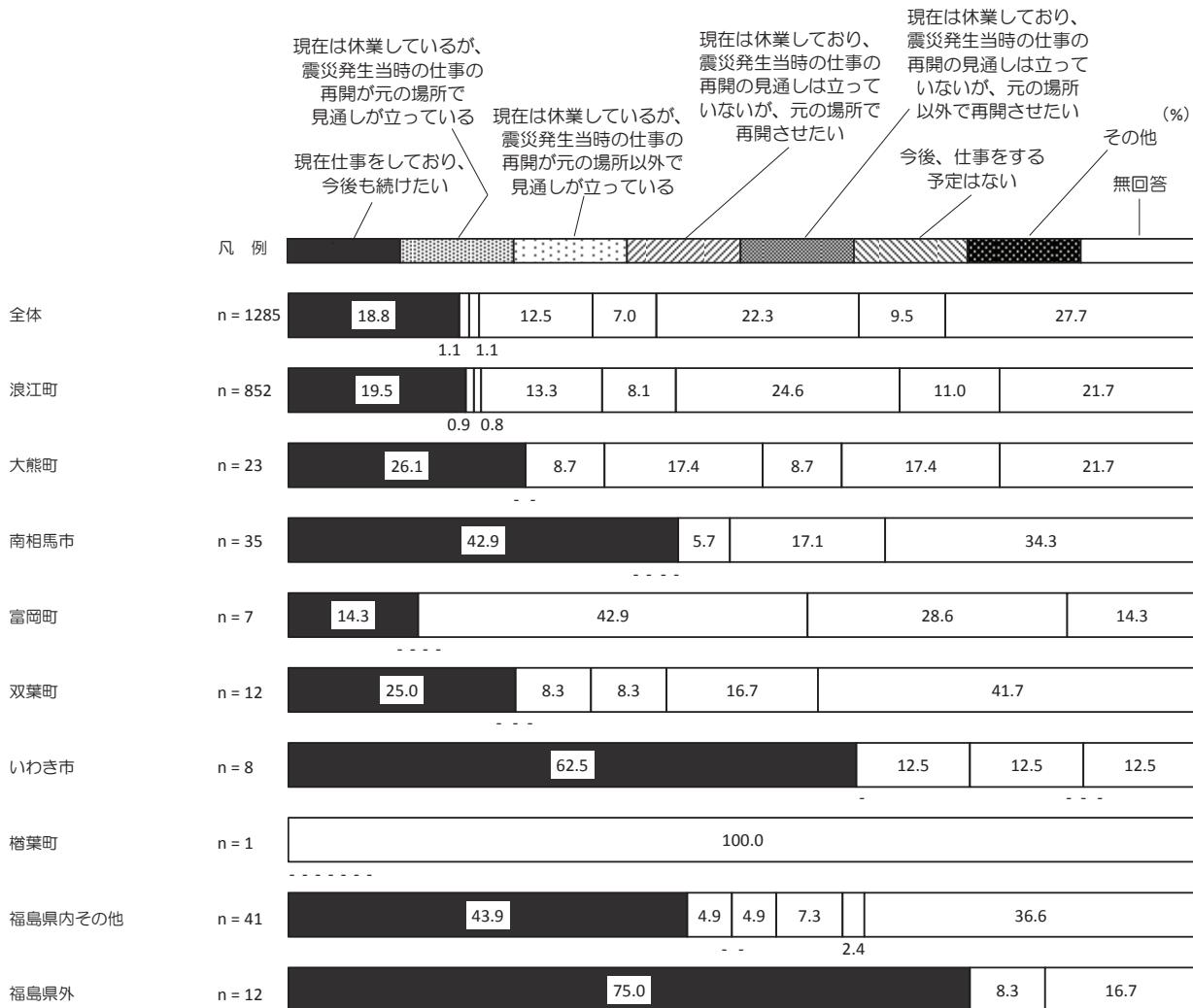
＜図表3-3-1-11 今後の職業の意向（自営業・会社経営者）（現在の就業先別）＞



III 調査結果

震災発生当時の就業先の所在自治体別にみると、浪江町では「今後、仕事をする予定はない」が24.6%と高くなっている。次いで「現在仕事をしており、今後も続けたい」が19.5%、「現在は休業しており、震災発生当時の仕事の再開の見通しは立っていないが、元の場所で再開させたい」が13.3%となっている。

<図表3-3-1-12 今後の職業の意向（自営業・会社経営者）（震災発生当時の就業先別）>



3-3-2 職場を選ぶ際に重要視すること

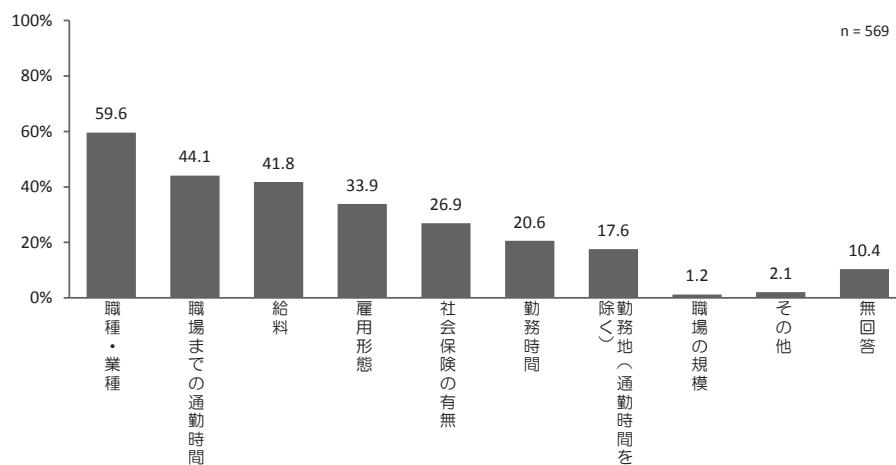
【問13で「3.今後、震災発生当時に勤めていた職場付近で職場が用意されるなら、そこで働きたい」「4.今後、震災発生当時に勤めていた職場付近以外の職場で働きたい」と回答した方にうかがいます。】

問13-1 職場を選ぶ際に、重要視することは何ですか。(○は3つまで)

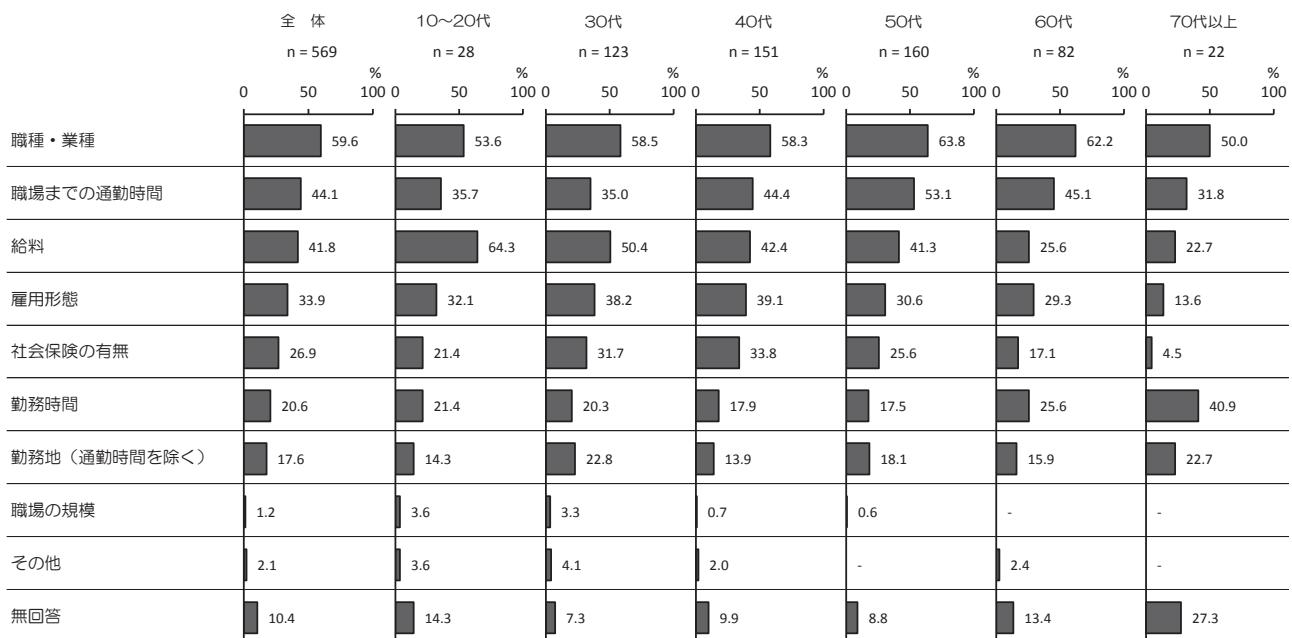
職場を選ぶ際に重要視することについては、「職種・業種」が59.6%と最も高く、次いで「職場までの通勤時間」が44.1%、「給料」が41.8%となっている。

世帯主の年齢別にみると、「職種・業種」は、概ね年齢が高くなるに従ってその割合も高くなっている。また、10~30代では「給料」が5割を超え、他の年齢層に比べて割合が高い。

<図表3-3-2-1 職場を選ぶ際に重要視すること>



<図表3-3-2-2 職場を選ぶ際に重要視すること（世帯主の年齢別）>



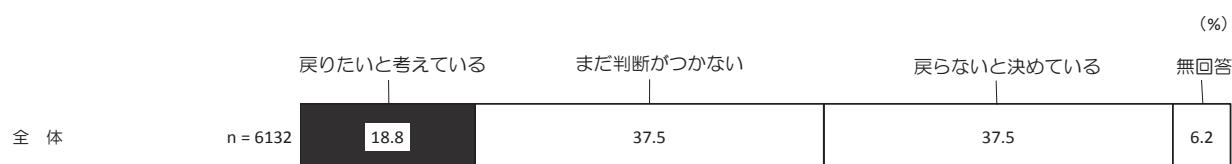
3-3-3 浪江町への帰還意向

問14 将来、浪江町の避難指示が解除された後の浪江町への帰還について、現時点でどのようにお考えですか。
(現在一緒に住まいの家族の一部だけでも戻りたいと考えている場合は「1」を選んでください) (○は1つ)

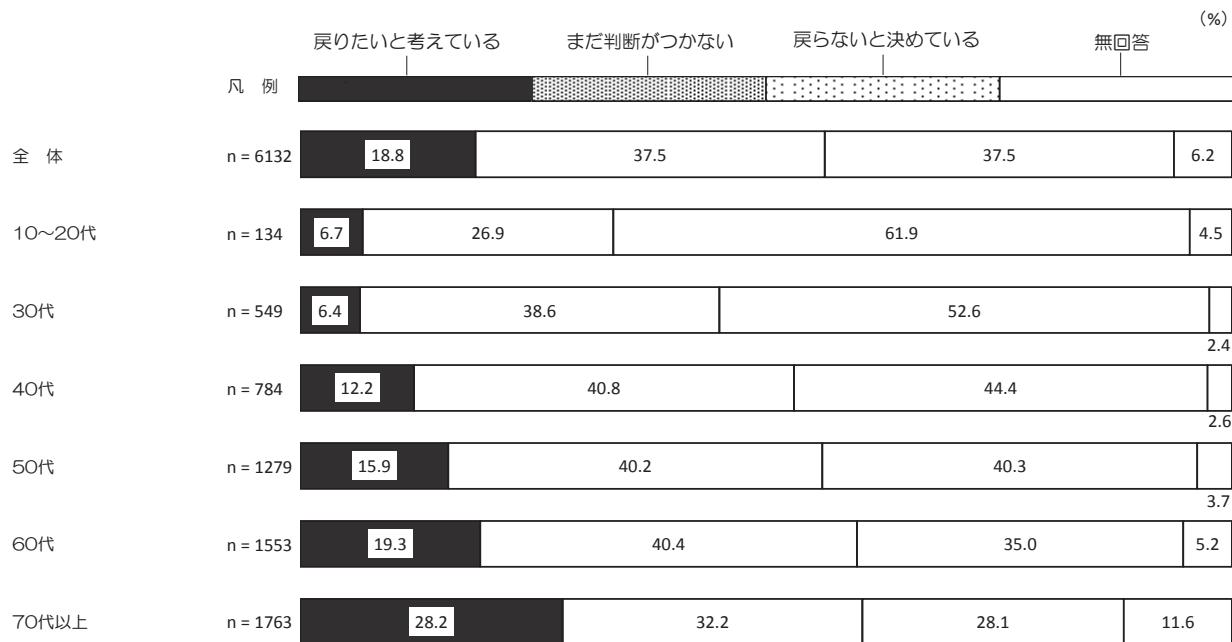
浪江町への帰還意向については、「戻りたいと考えている」が18.8%となっている。「戻らないと決めている」、「まだ判断がつかない」はそれぞれ37.5%となっている。

世帯主の年齢別にみると、「戻りたいと考えている」は概ね年齢が高くなるに従い割合が高くなっている一方、10~20代では、「戻らないと決めている」が61.9%となっており、他の年齢層と比べて割合が高くなっている。

<図表3-3-3-1 浪江町への帰還意向>

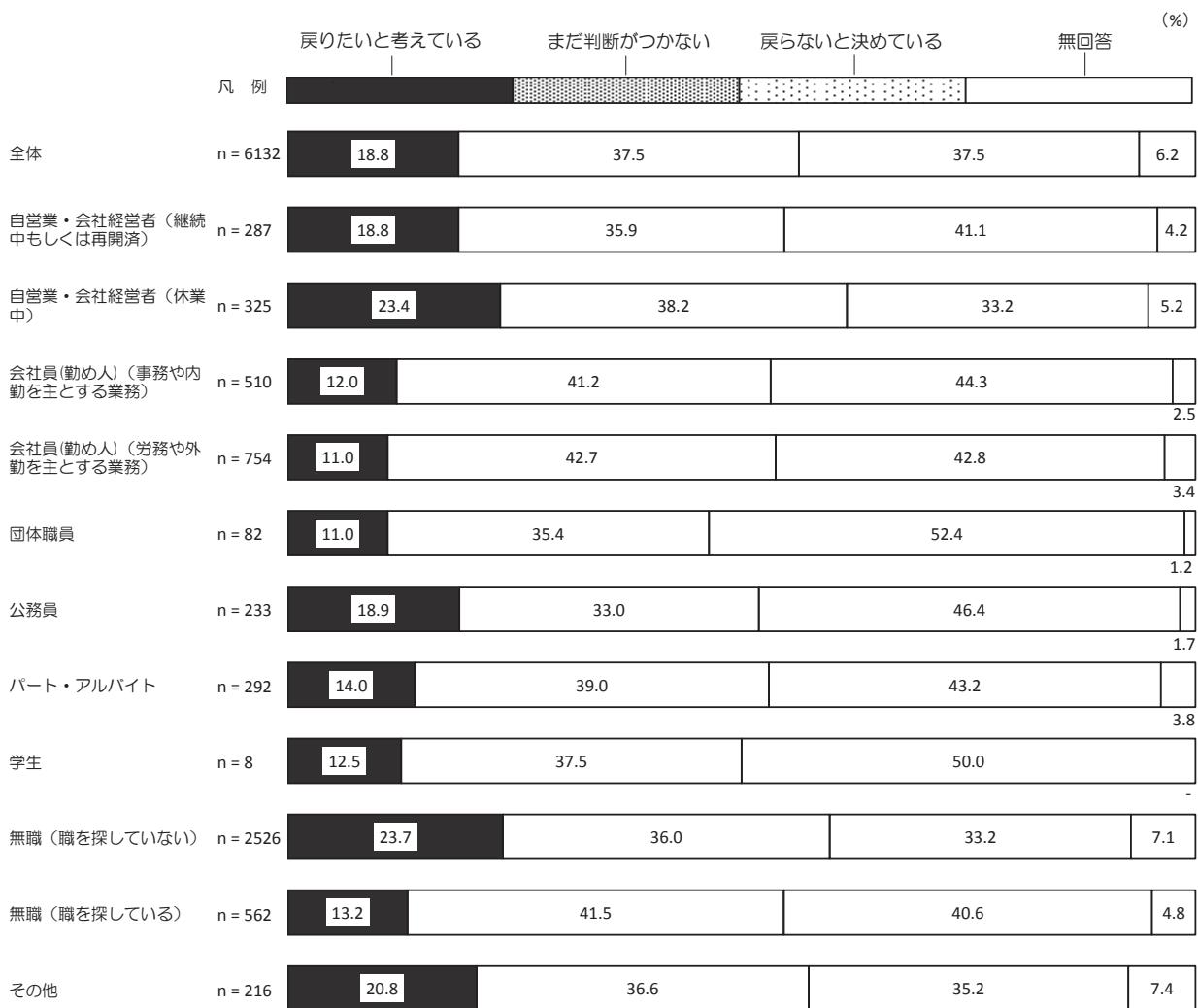


<図表3-3-3-2 浪江町への帰還意向（世帯主の年齢別）>



現在の職業別にみると、「戻りたいと考えている」は、無職（職を探していない）（23.7%）、自営業・会社経営者（休業中）（23.4%）で2割を超え、他の職業に比べて高くなっている。

<図表3-3-3-3 浪江町への帰還意向（現在の職業別）>



III 調査結果

震災発生時の居住行政区別にみると、「戻りたいと考えている」はいずれの居住行政区においても概ね1割～3割程度となっているが、両竹（8.1%）と赤宇木（6.3%）は1割未満となっている。

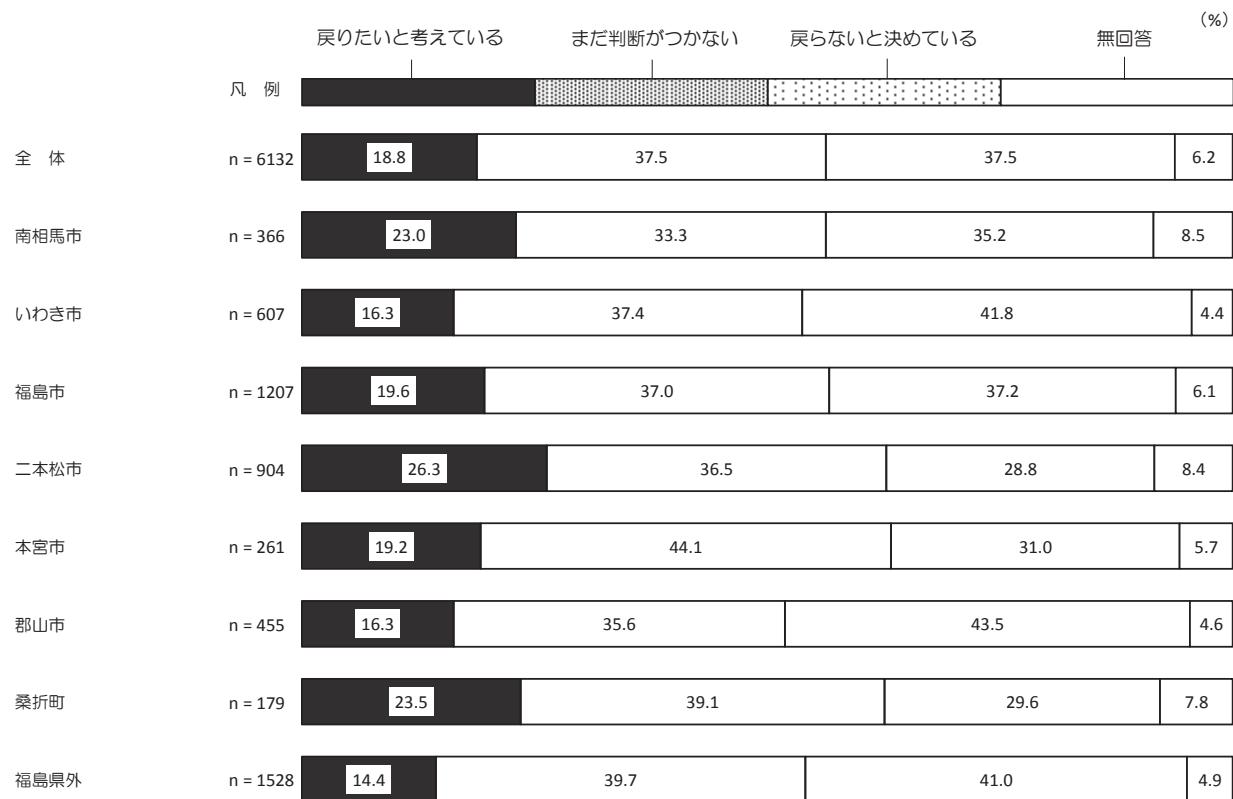
なお、避難指示解除準備区域・居住制限区域・帰還困難区域別にみると、概ね全体と傾向が同じである。

<図表3-3-3-4 浪江町への帰還意向（居住行政区別）>

	n	考戻 えり てた い る と	つま かだ な判 い断 が	決戻 めら てな い る と	無 回 答	(%)
全 体	6132	18.8	37.5	37.5	6.2	
1区	129	24.0	41.9	29.5	4.7	
2区	56	25.0	30.4	39.3	5.4	
3区	44	22.7	47.7	25.0	4.5	
4区	198	16.2	39.4	40.4	4.0	
5区	135	20.0	38.5	35.6	5.9	
6区	75	26.7	41.3	25.3	6.7	
7区	53	20.8	45.3	30.2	3.8	
8区	131	13.7	42.7	38.9	4.6	
佐屋前	154	17.5	41.6	37.0	3.9	
川添北	286	17.8	36.0	40.6	5.6	
川添南	246	15.0	37.4	43.1	4.5	
上ノ原	418	17.7	40.9	33.7	7.7	
樋渡・牛渡	341	19.9	39.3	35.5	5.3	
高瀬	169	21.9	45.0	26.6	6.5	
幾世橋	224	16.5	33.0	45.1	5.4	
北幾世橋北	247	23.5	40.9	30.0	5.7	
北幾世橋南	28	39.3	28.6	21.4	10.7	
北棚塩	61	29.5	44.3	21.3	4.9	
南棚塩	87	18.4	33.3	40.2	8.0	
講戸北	178	11.8	24.2	56.2	7.9	
講戸南	159	15.1	30.8	45.3	8.8	
中浜	47	14.9	29.8	51.1	4.3	
両竹	37	8.1	40.5	43.2	8.1	
小丸	30	30.0	10.0	50.0	10.0	
烟川	9	33.3	55.6	11.1	-	
井手	105	22.9	29.5	43.8	3.8	
田尻	282	15.6	42.2	37.2	5.0	
末ノ森	42	21.4	28.6	38.1	11.9	
大堀	112	18.8	27.7	46.4	7.1	
小野田	105	24.8	33.3	34.3	7.6	
谷津田	102	10.8	42.2	39.2	7.8	
酒井	80	21.3	30.0	41.3	7.5	
室原	189	20.1	42.9	31.7	5.3	
立野上	72	18.1	37.5	38.9	5.6	
立野中	78	21.8	41.0	34.6	2.6	
立野下	104	27.9	42.3	23.1	6.7	
対宿	97	21.6	38.1	35.1	5.2	
加倉	206	19.9	34.5	40.8	4.9	
酒田	195	17.9	40.5	35.9	5.6	
西台	111	22.5	36.9	36.0	4.5	
藤橋	94	23.4	44.7	28.7	3.2	
羽附	39	17.9	33.3	41.0	7.7	
津島	123	21.1	34.1	36.6	8.1	
下津島	46	21.7	26.1	41.3	10.9	
南津島上	54	18.5	42.6	35.2	3.7	
南津島下	68	20.6	30.9	32.4	16.2	
赤宇木	79	6.3	30.4	54.4	8.9	
手七郎	25	12.0	44.0	36.0	8.0	
大畠	17	11.8	23.5	52.9	11.8	
避難指示解除準備区域	2417	19.4	37.9	37.0	5.7	
居住制限区域	2532	18.4	39.0	36.8	5.8	
帰還困難区域	1018	19.4	33.1	39.8	7.7	

主な避難先自治体別にみると、「戻りたいと考えている」は、いずれの自治体でも1割半ば以上となっており、二本松市（26.3%）、桑折町（23.5%）、南相馬市（23.0%）では2割を超える。

<図表3-3-3-5 浪江町への帰還意向（主な避難先自治体別）>

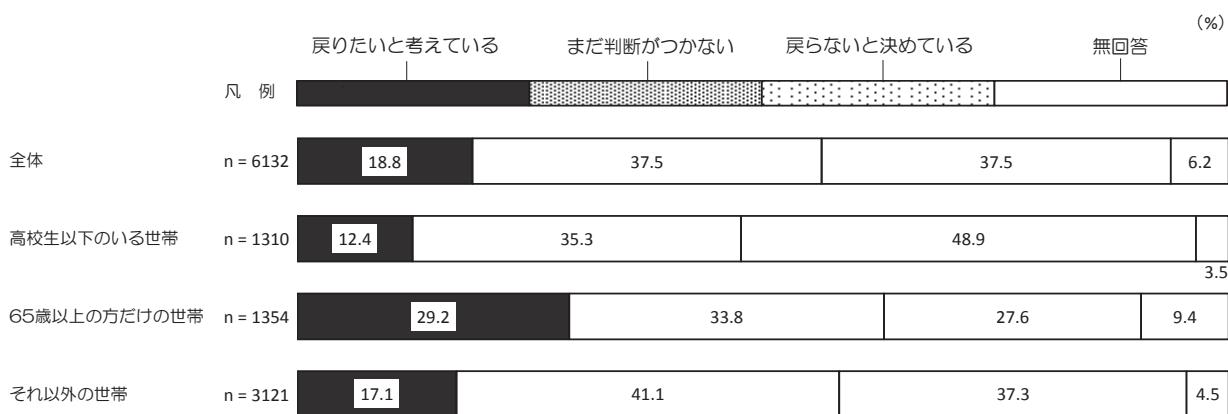


III 調査結果

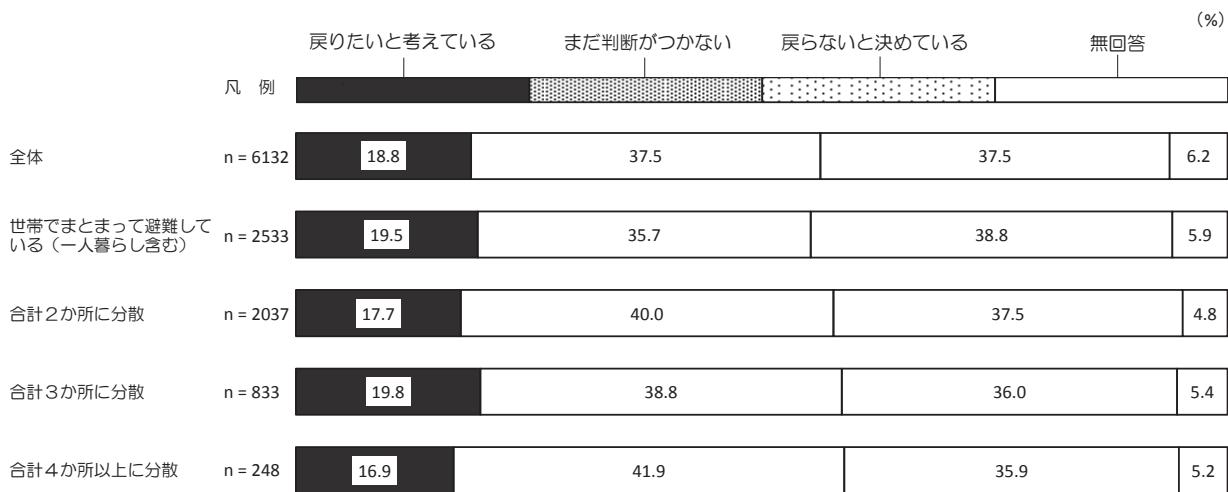
現在の世帯構成別にみると、65歳以上の方だけの世帯では「戻りたいと考えている」(29.2%)が他の世帯構成に比べて高くなっている。

世帯の分散状況別にみると、いずれの分散状況でも「戻りたいと考えている」は約2割、「まだ判断がつかない」は約4割、「戻らないと決めている」は約4割となっており、全体の結果と同様な傾向となっている。

<図表3-3-3-6 浪江町への帰還意向（現在の世帯構成別）>



<図表3-3-3-7 浪江町への帰還意向（世帯の分散状況別）>



3-3-4 浪江町への帰還を判断する上で必要と思う情報

【問 14 で「2.まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

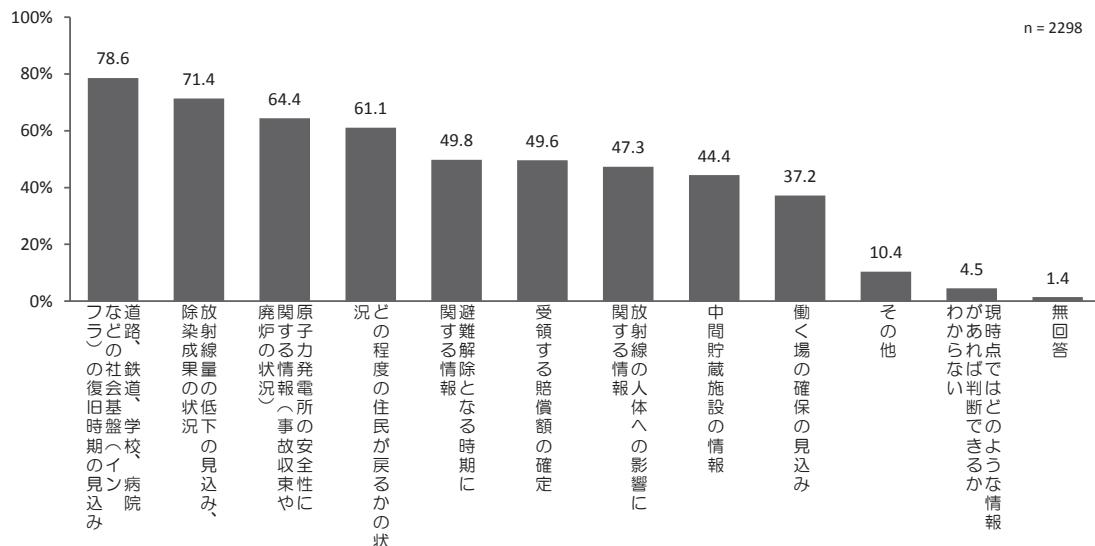
問 14-1 浪江町へ戻ることを判断する上で必要と思う情報等について、あてはまるものをすべて教えてください。
(〇はいくつでも)

【問 14-1 で「1」から「10」と回答した方にうかがいます。】

問 14-2 上記(問 14-1)で選んだ情報等のうち、重視したいものを3つまで選んで、選択肢番号の欄にご記入下さい。そして、その情報等について、どのような条件であれば戻りたいと考えますか。具体的な条件の内容をお書きください。

浪江町への帰還を判断する上で必要と思う情報については、「道路、鉄道、学校、病院などの社会基盤（インフラ）の復旧時期の見込み」が 78.6%と最も高く、次いで「放射線量の低下の見込み、除染成果の状況」が 71.4%、「原子力発電所の安全性に関する情報（事故収束や廃炉の状況）」が 64.4%などとなっている。

<図表3-3-4-1 浪江町への帰還を判断する上で必要と思う情報>

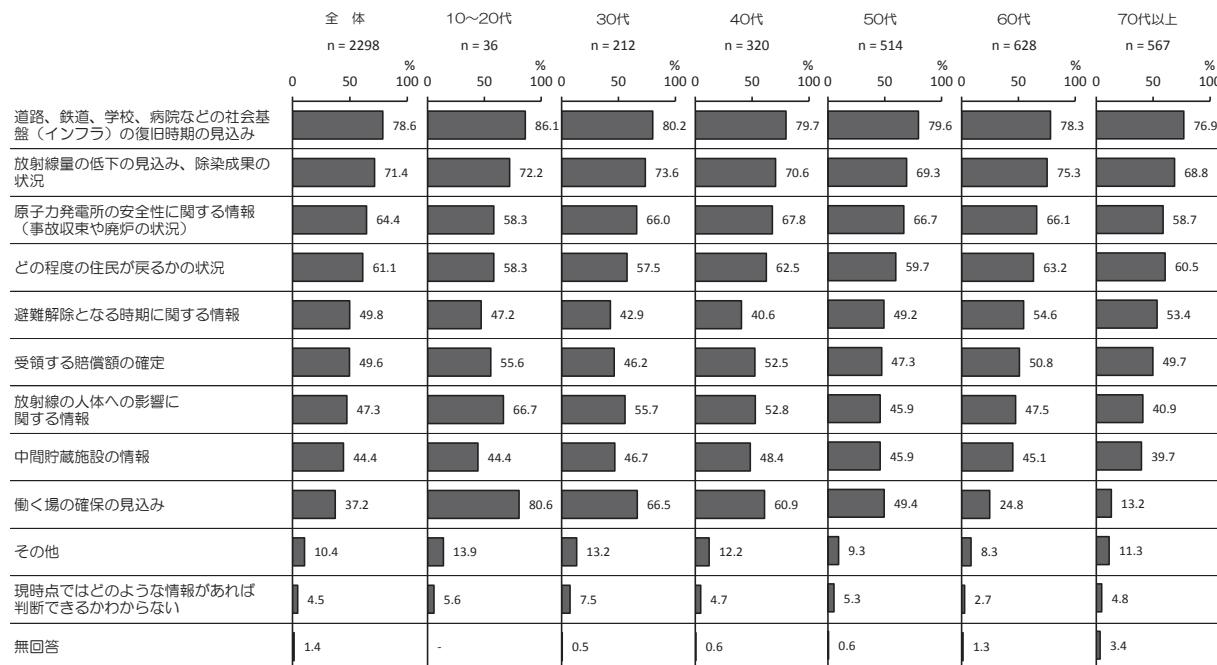


III 調査結果

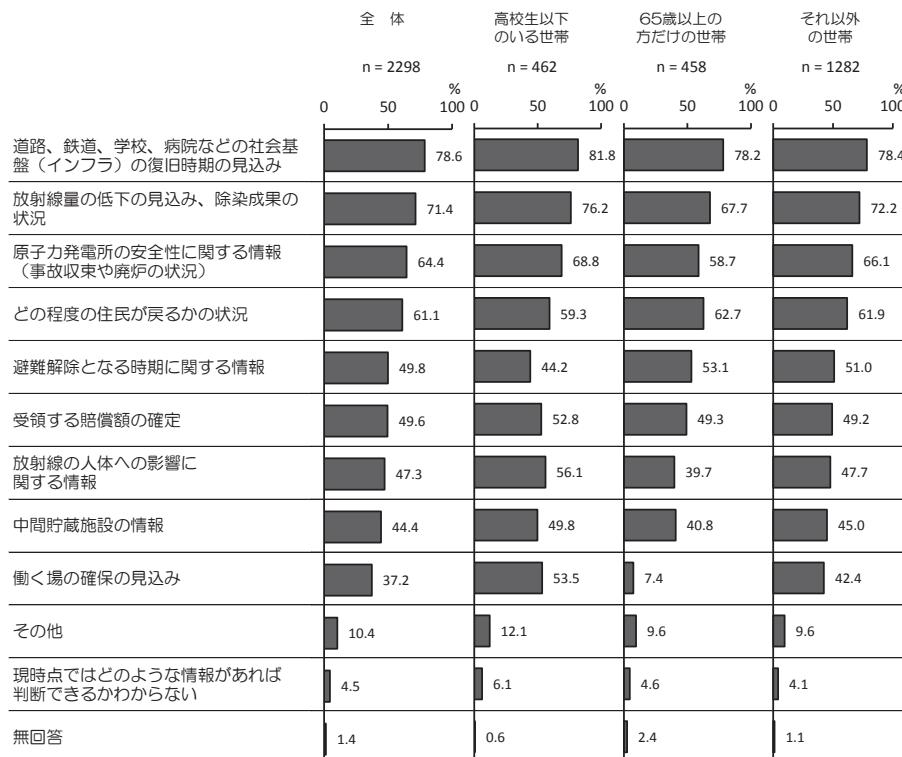
世帯主の年齢別にみると、「道路、鉄道、学校、病院などの社会基盤（インフラ）の復旧時期の見込み」が、概ねいずれの年齢層でも最も高くなっているが、10～50代では「働く場の確保の見込み」の割合が他の年齢層と比べて高くなっているが、10～20代においては8割となっている。

現在の世帯構成別にみると、「道路、鉄道、学校、病院などの社会基盤（インフラ）の復旧時期の見込み」がいずれの世帯構成でも最も高くなっているが、高校生以下のいる世帯では「働く場の確保の見込み」が53.5%と過半数を占める。

<図表3-3-4-2 浪江町への帰還を判断する上で必要と思う情報（世帯主の年齢別）>

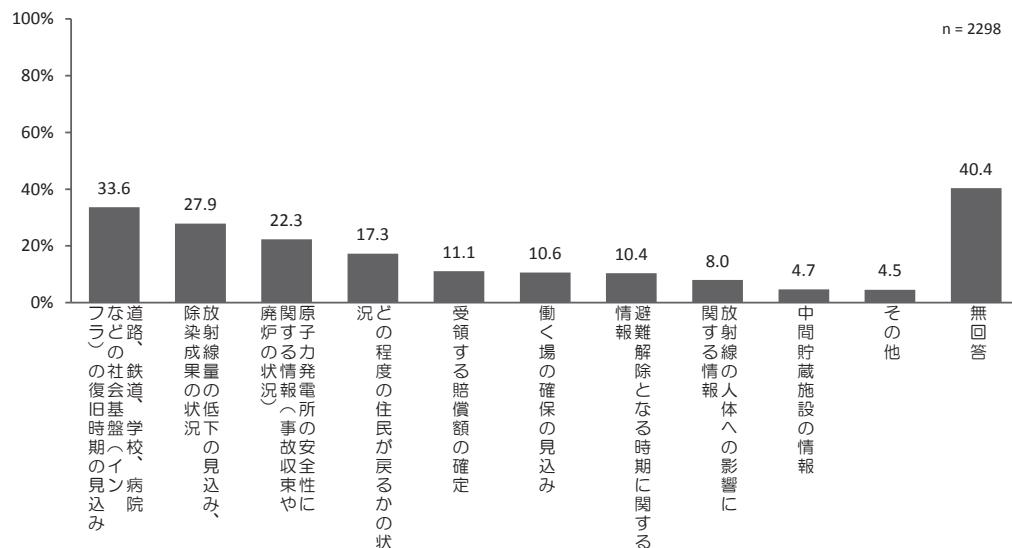


<図表3-3-4-3 浪江町への帰還を判断する上で必要と思う情報（現在の世帯構成別）>



浪江町への帰還を判断する上で必要と思う情報（問14-1）のうち重視したいものについては、「道路、鉄道、学校、病院などの社会基盤（インフラ）の復旧時期の見込み」が33.6%と最も高く、次いで「放射線量の低下の見込み、除染成果の状況」が27.9%、「原子力発電所の安全性に関する情報（事故収束や廃炉の状況）」が22.3%となっている。

<図表3-3-4-4 浪江町への帰還を判断する上で必要と思う情報（3つまで）>



上位項目の主な意見は以下のとおり。

[道路、鉄道、学校、病院などの社会基盤（インフラ）の復旧時期の見込み]

- ・商店街が店を開けなければ、食料品や生活必需品の買い出しに、となりの市まで行かなければいけない。(20代)
- ・今は、何年先になるのか見当もつきませんが、もし、今後目立って復旧が進み、元の生活を取り戻せるなら帰りたい。(50代)
- ・元の半分以上復旧していれば。(70代以上)
- ・子供が優先になるので、学校再開がないと困る。(40代)
- ・未成年の子が一緒に生活しても将来、問題がないのであれば。(30代)
- ・高速道路（いわき方面へ）、水道、下水の復旧。(60代)
- ・10km以内に病院やスーパーなどがあること。(70代以上)
- ・インフラの復旧時期が不明なので、明確になれば。(50代)
- ・震災前に近いレベル。(50代)
- ・すべてのインフラが震災前と同じく。(50代)
- ・老人に対しての介護サービスが受けられるようであれば。(70代以上)
- ・元の生活環境に近くなるならば。(60代)

[放射線量の低下の見込み、除染成果の状況]

- ・事故発生前のレベル。0.04マイクロシーベルト／h。(60代)
- ・放射線量が元の数値まで下がって安全であれば。(40代)
- ・山の放射線量の低下。(60代)
- ・安心して農作物が作れるようになれば。(30代)
- ・年間1mmシーベルト以下になったら（元の基準）。(50代)
- ・事故前の線量になるのであれば。(50代)
- ・家庭菜園や、山菜取りが出来るまで除染できれば。(60代)
- ・子供が安心して屋外で遊べる線量。(50代)
- ・事故以前の汚染・線量のレベルに戻す事。(40代)

III 調査結果

- ・人体に影響がない程度に線量が下がること。(20代)
- ・原発の安全が確保され、放射線量が低下するのであれば。(30代)
- ・震災前の放射線量にもどったら。(50代)
- ・事故前の線量になる。(70代以上)

[原子力発電所の安全性に関する情報（事故収束や廃炉の状況）]

- ・完全廃炉であれば。(50代)
- ・核燃料が残っている状況では戻らない。取り出しへは、いつまでかかるか。明確に。(40代)
- ・すべてが安心で安全に整えば。(30代)
- ・完全に安定的冷却、廃炉作業が確保されることが条件。(30代)
- ・事故収束と廃炉の状況が安全となった時点。(60代)
- ・事故収束がきちんとできれば。(60代)
- ・事故収束で本当に安全に確保されたら。(50代)
- ・事故が収束し廃炉してから。(30代)
- ・完全に放射線が出ていないという事実、確証。(40代)
- ・国が責任を持って廃炉に向けた計画をたて確實に実行されているか。(40代)
- ・完全に安全であることははっきりしたら。(60代)
- ・廃炉への確たる道筋が示された時。(50代)

3-3-5 帰還する場合の世帯構成・人数

【問14で「1.戻りたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】

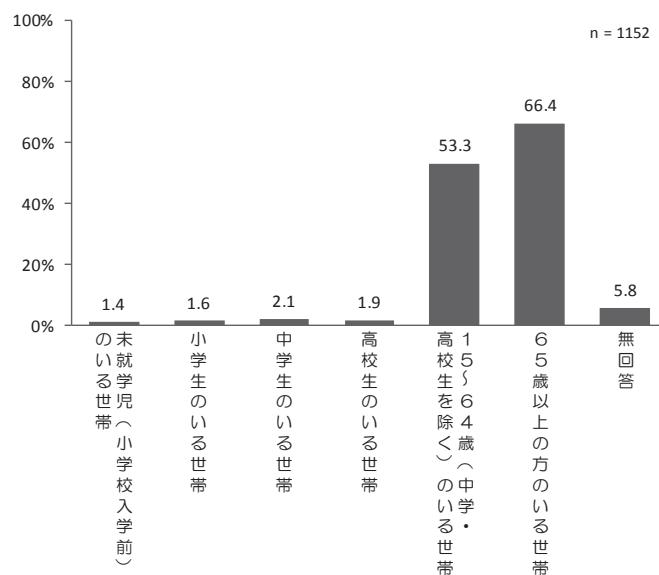
問14-3 戻る予定の家族の人数を教えてください。

あなた自身を含めて、現在の年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

①帰還する場合の世帯構成

帰還する場合の世帯構成は、「15~64歳（中学・高校生を除く）のいる世帯」で53.3%、「65歳以上の方のいる世帯」は66.4%となっている。

<図表3-3-5-1 帰還する場合の世帯構成>



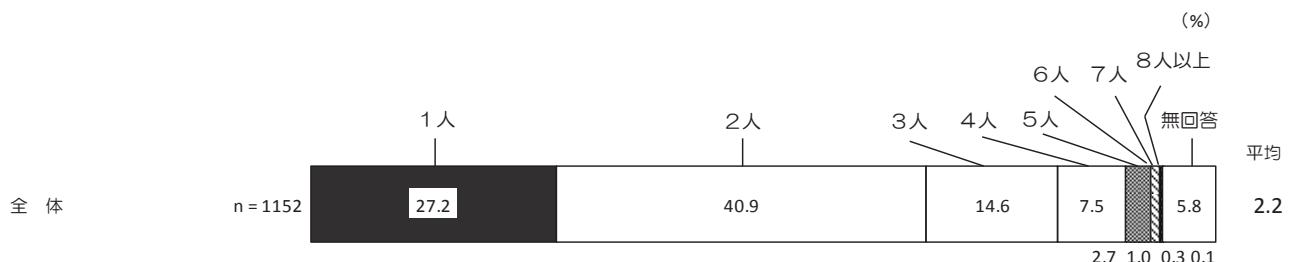
III 調査結果

②帰還する場合の世帯人数

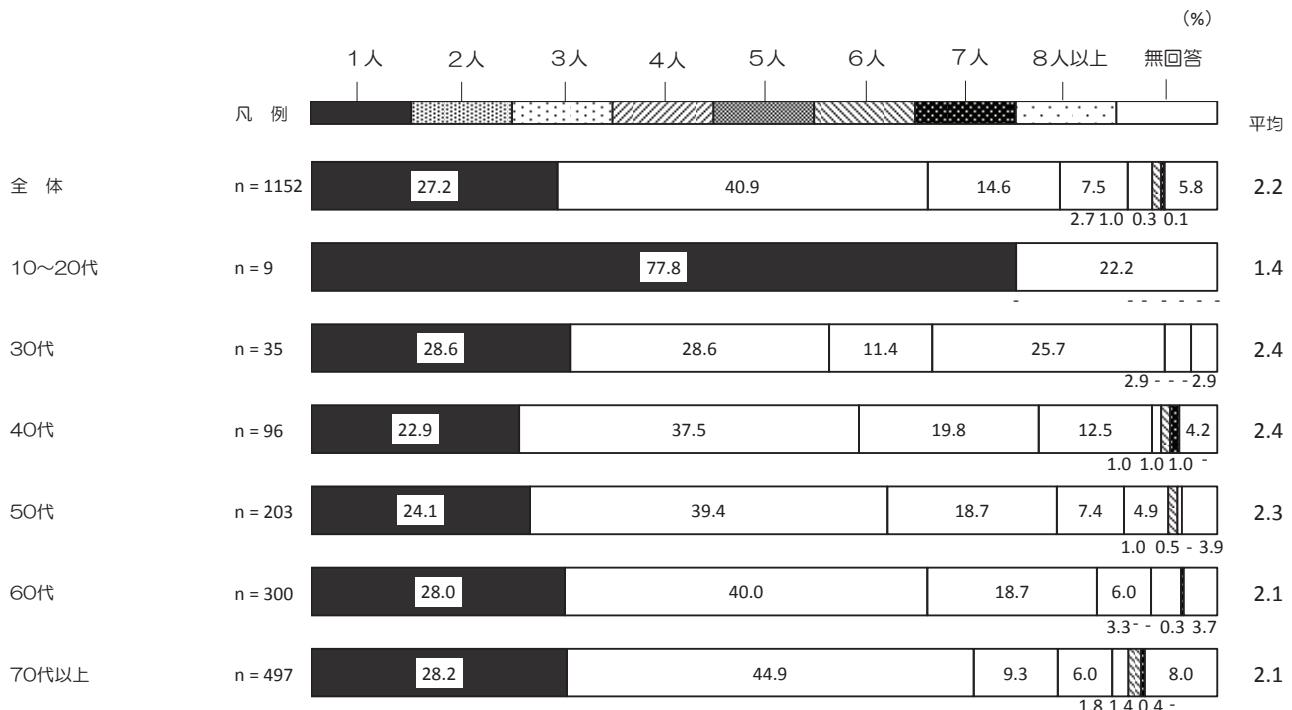
帰還する場合の世帯人数については、「2人」が40.9%と最も高く、次いで「1人」が27.2%、「3人」が14.6%となり、平均人数は2.2人となっている。

世帯主の年齢別にみると、「2人」は年齢が高くなるに従って、割合も高くなっている。また、「4人」は30代で25.7%となっており、他の年齢層と比べて割合が高くなっている。

<図表3-3-5-2 帰還する場合の世帯人数>



<図表3-3-5-3 帰還する場合の世帯人数（世帯主の年齢別）>



3-3-6 帰還する場合の住居形態

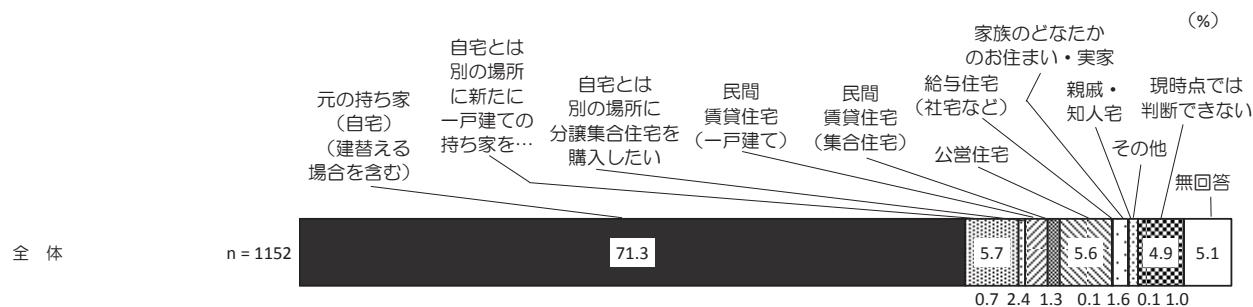
【問14で「1.戻りたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】

問14-4 帰還した場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。(○は1つ)

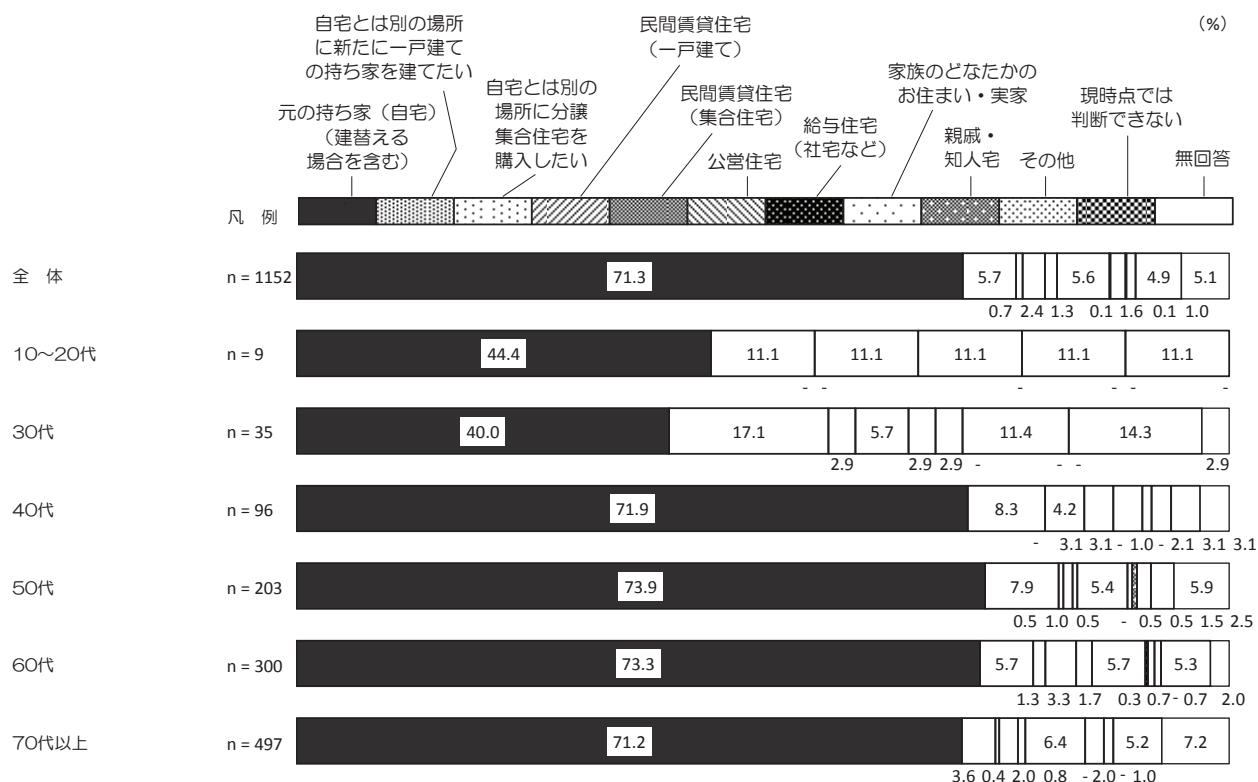
帰還する場合の住居形態については、「元の持ち家（自宅）（建替える場合を含む）」が71.3%と最も高く、全体の7割を占めている。

世帯主の年齢別にみると、「元の持ち家（自宅）（建替える場合を含む）」がいずれの年齢層でも最も高くなっている。40代以上では7割以上となっている。

<図表3-3-6-1 帰還する場合の住居形態>



<図表3-3-6-2 帰還する場合の住居形態(世帯主の年齢別)>



III 調査結果

震災発生時の居住行政区別にみると、「元の持ち家（自宅）（建替える場合を含む）」がどの居住行政区においても概ね最も高くなっている。

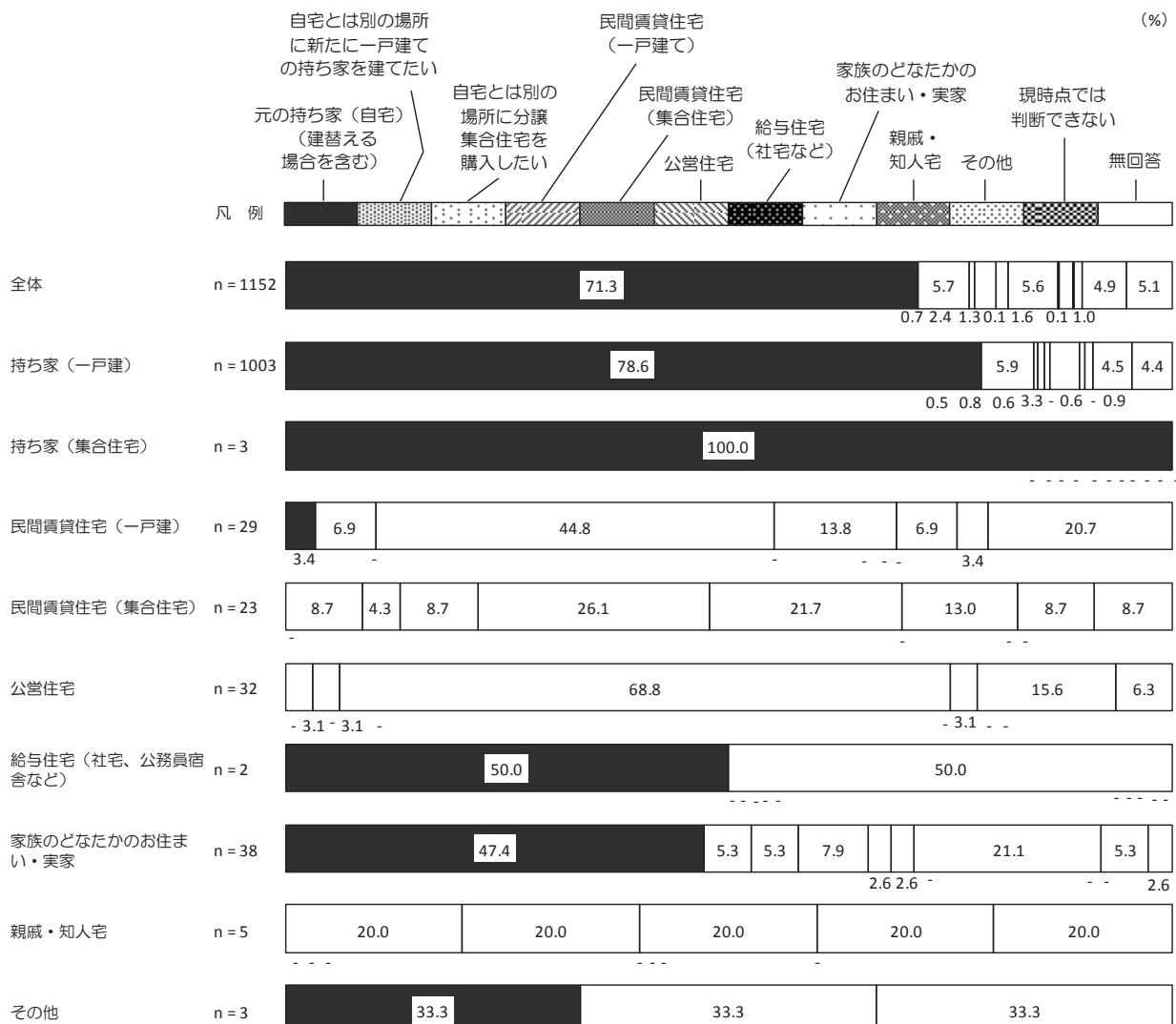
なお、避難指示解除準備区域・居住制限区域・帰還困難区域別にみると、概ね全体と傾向が同じである。

<図表3-3-6-3 帰還する場合の住居形態（居住行政区別）>

	n	(元の持ち家（自宅） （建替える場合を含む）)	自宅とは別の持 ち家の場所を新 たに建てる場合 に分譲集合	自宅を購入し た別の場所に 分譲集合	民間賃貸住宅 （一戸建て）	民間賃貸住宅 （集合住宅）	公営住宅	給与住宅（社宅など）	実家族のどなたか のお住まい・ 親戚・知人宅	その他	現時点では判 断できない	無回答	(%)
全 体	1152	71.3	5.7	0.7	2.4	1.3	5.6	0.1	1.6	0.1	1.0	4.9	5.1
1区	31	74.2	3.2	-	-	3.2	3.2	-	-	-	3.2	-	12.9
2区	14	57.1	-	-	21.4	-	7.1	-	-	-	7.1	7.1	-
3区	10	80.0	-	-	-	-	-	-	-	-	20.0	-	-
4区	32	75.0	6.3	-	3.1	-	6.3	-	-	-	3.1	6.3	-
5区	27	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6区	20	70.0	-	-	5.0	-	-	-	5.0	-	-	15.0	5.0
7区	11	90.9	-	-	-	-	-	9.1	-	-	-	-	-
8区	18	88.9	-	-	5.6	-	-	-	-	-	-	-	5.6
佐屋前	27	74.1	3.7	3.7	-	-	-	-	3.7	-	-	3.7	7.4
川添北	51	64.7	7.8	-	2.0	2.0	11.8	-	-	-	-	3.9	7.8
川添南	37	78.4	2.7	-	5.4	-	5.4	-	-	-	-	5.4	2.7
上ノ原	74	64.9	-	1.4	1.4	1.4	17.6	-	1.4	-	1.4	6.8	4.1
穂波・牛渡	68	64.7	4.4	-	1.5	5.9	5.9	-	8.8	-	1.5	2.9	4.4
高瀬	37	83.8	-	-	2.7	-	2.7	-	2.7	-	-	-	8.1
幾世橋	37	83.8	-	-	5.4	2.7	8.1	-	-	-	-	-	-
北幾世橋北	58	84.5	5.2	-	-	-	1.7	-	3.4	-	1.7	1.7	1.7
北幾世橋南	11	90.9	9.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北棚塙	18	94.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5.6
南棚塙	16	6.3	43.8	-	-	-	43.8	-	-	-	-	-	6.3
講戸北	21	4.8	28.6	4.8	-	-	23.8	-	-	-	4.8	23.8	9.5
講戸南	24	-	41.7	4.2	8.3	4.2	16.7	-	4.2	-	-	12.5	8.3
中浜	7	-	14.3	14.3	14.3	-	28.6	-	-	-	-	14.3	14.3
雨竹	3	-	33.3	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3
小丸	9	77.8	11.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11.1
畠川	3	66.7	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
井手	24	66.7	12.5	-	4.2	-	4.2	-	8.3	-	-	-	4.2
避難指示解除準備区域	469	69.9	7.5	1.1	3.2	0.9	6.0	0.2	1.3	-	1.5	3.8	4.7
居住制限区域	467	71.9	4.1	0.4	2.1	2.1	6.6	-	1.9	-	0.9	6.0	3.9
帰還困難区域	198	74.2	6.1	0.5	1.0	-	2.5	-	1.5	0.5	0.5	5.1	8.1

震災発生時の住居形態別にみると、現在持ち家（一戸建）の方については「元の持ち家（自宅）（建替える場合を含む）」（78.6%）が約8割となっており、最も高くなっている。

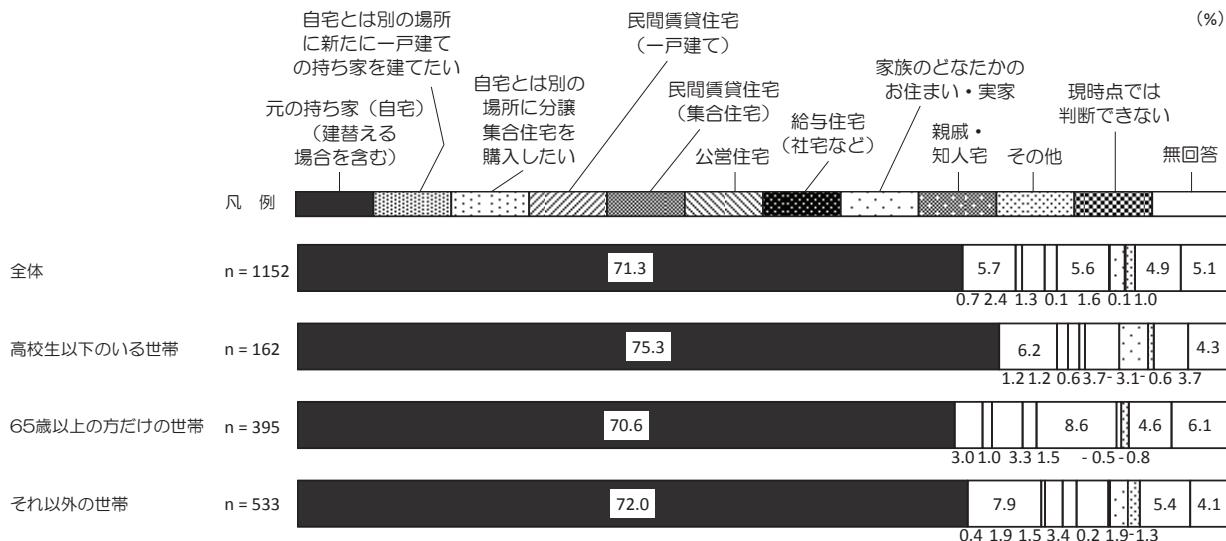
<図表3-3-6-4 帰還する場合の住居形態（震災発生時の住居形態別）>



III 調査結果

現在の世帯構成別にみると、「元の持ち家（自宅）（建替える場合を含む）」がいずれの世帯構成でも7割を超えており、最も割合が高くなっている。

＜図表3-3-6-5 帰還する場合の住居形態（現在の世帯構成別）＞



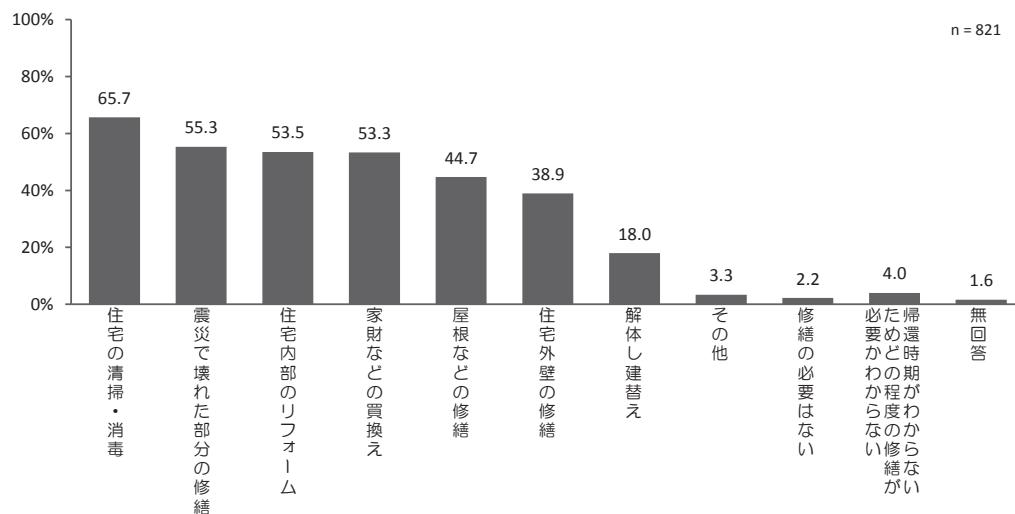
3-3-7 元の持ち家に戻る場合に必要な修繕

【問 14-4で「1.元の持ち家（自宅）（建替える場合を含む）」と回答した方にうかがいます。】

問 14-5 元の持ち家に戻る場合、ご自宅に対してどのような修繕などが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

元の持ち家に戻る場合に必要な修繕については、「住宅の清掃・消毒」が65.7%と最も高く、次いで「震災で壊れた部分の修繕」が55.3%、「住宅内部のリフォーム」が53.5%、「家財などの買換え」が53.3%などとなっている。

＜図表3-3-7-1 元の持ち家に戻る場合に必要な修繕＞



III 調査結果

震災発生時の居住行政区別にみると、いずれの居住行政区においても「住宅の清掃・消毒」と「震災で壊れた部分の修繕」は概ね5割以上となっている。

なお、避難指示解除準備区域・居住制限区域・帰還困難区域別にみると、帰還困難区域は、「解体し建替え」が23.8%となっており、他の区域と比べて割合が高くなっている一方、「住宅の清掃・消毒」(52.4%)、「震災で壊れた部分の修繕」(41.5%)、「住宅内部のリフォーム」(44.9%)、「家財などの買換え」(44.9%)などについては、他の区域と比べて割合が低くなっている。

<図表3-3-7-2 元の持ち家に戻る場合に必要な修繕（居住行政区別）>

	n	住宅の清掃・消毒	震災で壊れた部分の修繕	住宅内部のリフォーム	家財などの買換え	屋根などの修繕	住宅外壁の修繕	解体し建替え	その他	修繕の必要はない	修繕の時期がわからぬいからめどりの	修理度の修繕がわからぬいからめどりの	無回答	(%)
	n	住宅の清掃・消毒	震災で壊れた部分の修繕	住宅内部のリフォーム	家財などの買換え	屋根などの修繕	住宅外壁の修繕	解体し建替え	その他	修繕の必要はない	修繕の時期がわからぬいからめどりの	修理度の修繕がわからぬいからめどりの	無回答	(%)
全 体	821	65.7	55.3	53.5	53.3	44.7	38.9	18.0	3.3	2.2	4.0	1.6	-	-
1区	23	91.3	60.9	60.9	60.9	43.5	47.8	4.3	-	4.3	-	-	-	-
2区	8	50.0	62.5	50.0	62.5	50.0	25.0	12.5	-	-	-	12.5	-	-
3区	8	87.5	62.5	87.5	62.5	50.0	62.5	-	-	-	-	-	-	-
4区	24	87.5	50.0	66.7	62.5	25.0	37.5	12.5	12.5	-	4.2	-	-	-
5区	27	55.6	37.0	29.6	48.1	22.2	29.6	11.1	-	7.4	11.1	3.7	-	-
6区	14	71.4	71.4	64.3	35.7	21.4	28.6	7.1	-	7.1	7.1	-	-	-
7区	10	70.0	70.0	40.0	70.0	60.0	30.0	10.0	-	-	10.0	-	-	-
8区	16	62.5	50.0	50.0	43.8	43.8	62.5	18.8	-	-	-	-	-	-
佐屋前	20	80.0	55.0	65.0	75.0	40.0	40.0	5.0	5.0	5.0	-	-	-	-
川添北	33	69.7	60.6	54.5	54.5	48.5	45.5	21.2	3.0	6.1	3.0	-	-	-
川添南	29	75.9	72.4	62.1	55.2	55.2	51.7	13.8	-	-	-	3.4	-	-
上ノ原	48	70.8	66.7	58.3	56.3	60.4	41.7	12.5	4.2	-	2.1	-	-	-
樋渡・牛渡	44	59.1	45.5	40.9	38.6	20.5	25.0	36.4	4.5	-	4.5	2.3	-	-
高瀬	31	61.3	48.4	54.8	45.2	48.4	35.5	3.2	3.2	6.5	-	3.2	-	-
幾世橋	31	61.3	51.6	51.6	45.2	41.9	35.5	12.9	6.5	-	3.2	-	-	-
北幾世橋北	49	59.2	59.2	57.1	55.1	55.1	53.1	24.5	10.2	-	6.1	-	-	-
北幾世橋南	10	70.0	50.0	40.0	60.0	30.0	10.0	10.0	-	10.0	-	-	-	-
北棚塙	17	76.5	64.7	64.7	70.6	47.1	35.3	23.5	-	-	-	5.9	-	-
南棚塙	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
講戸北	1	-	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
講戸南	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中浜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
両竹	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小丸	7	85.7	28.6	71.4	42.9	42.9	14.3	14.3	28.6	-	-	-	-	-
畠川	2	50.0	50.0	50.0	100.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-
井手	16	50.0	50.0	56.3	62.5	43.8	25.0	37.5	-	-	-	6.3	-	-
避難指示解除準備区域	328	69.2	57.6	56.7	57.3	43.6	40.9	13.4	3.7	2.7	3.0	1.2	-	-
居住制限区域	336	67.9	58.6	53.9	53.3	49.7	40.2	19.6	2.7	1.2	3.6	0.9	-	-
帰還困難区域	147	52.4	41.5	44.9	44.9	34.7	31.3	23.8	4.1	3.4	7.5	4.1	-	-

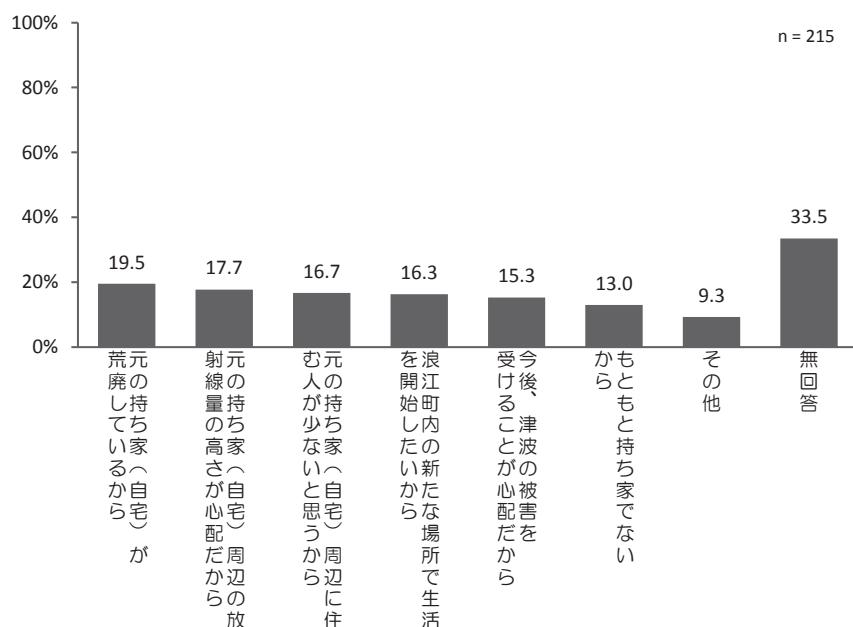
3-3-8 帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由

【問 14-4で「2」から「10」と回答した方にうかがいます。】

問 14-6 元の持ち家以外を希望される理由は、何ですか。(○はいくつでも)

帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由については、「元の持ち家（自宅）が荒廃しているから」が19.5%と最も高く、次いで「元の持ち家（自宅）周辺の放射線量の高さが心配だから」が17.7%、「元の持ち家（自宅）周辺に住む人が少ないと思うから」が16.7%、「浪江町内の新たな場所で生活を開始したいから」が16.3%となっている。

<図表3-3-8-1 帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由>



III 調査結果

震災発生時の居住行政区別にみると、各居住行政区によって状況は異なるが、避難指示解除準備区域・居住制限区域・帰還困難区域別にみると、避難指示解除準備区域では、「元の持ち家（自宅）が荒廃しているから」が 10.9%となっており、他の区域と比べて割合が低くなっている一方、「今後、津波の被害を受けることが心配だから」が 31.7%と他の区域と比べて割合が高くなっている。

<図表3-3-8-2 帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由（居住行政区別）>

	n	い元の持ち家（自宅）が荒廃して	放元射線持ち量の高さが心配周辺だから	人元が少持らないと思（う）から周辺に住む	開始江町内いの新たな場所で生活を	が今後心配だ津波の被害を受けること	もともと持ち家でないから	その他	無回答	(%)
	n	い元の持ち家（自宅）が荒廃して	放元射線持ち量の高さが心配周辺だから	人元が少持らないと思（う）から周辺に住む	開始江町内いの新たな場所で生活を	が今後心配だ津波の被害を受けること	もともと持ち家でないから	その他	無回答	(%)
全 体	215	19.5	17.7	16.7	16.3	15.3	13.0	9.3	33.5	
1 区	4	-	-	-	25.0	-	-	25.0	50.0	
2 区	5	20.0	-	-	40.0	-	-	20.0	40.0	
3 区	2	-	-	50.0	-	-	-	100.0	-	
4 区	6	33.3	-	16.7	33.3	-	16.7	-	33.3	
5 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6 区	2	-	-	-	-	-	50.0	-	50.0	
7 区	1	-	-	-	-	-	-	-	100.0	
8 区	1	-	-	-	-	-	-	-	100.0	
佐屋前	4	25.0	25.0	25.0	50.0	-	-	-	25.0	
川添北	12	33.3	33.3	25.0	16.7	8.3	25.0	-	16.7	
川添南	5	-	40.0	40.0	20.0	-	-	-	60.0	
上ノ原	18	16.7	11.1	5.6	5.6	-	38.9	5.6	50.0	
樋渡・牛渡	19	15.8	10.5	-	-	-	36.8	5.3	42.1	
高瀬	3	33.3	-	-	-	-	-	-	66.7	
幾世橋	6	16.7	-	-	16.7	-	33.3	-	50.0	
北幾世橋北	7	-	-	28.6	28.6	14.3	-	42.9	14.3	
北幾世橋南	1	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	
北棚塙	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
南棚塙	14	-	-	14.3	14.3	57.1	-	14.3	21.4	
講戸北	13	7.7	-	23.1	-	53.8	-	15.4	30.8	
講戸南	19	5.3	5.3	15.8	15.8	57.9	-	15.8	21.1	
中浜	5	-	-	-	20.0	60.0	-	20.0	20.0	
両竹	2	50.0	-	50.0	-	100.0	-	-	-	
小丸	1	-	100.0	-	100.0	-	-	-	-	
畠川	1	-	100.0	100.0	100.0	-	-	100.0	-	
井手	7	42.9	71.4	42.9	14.3	-	-	14.3	28.6	
避難指示解除準備区域	101	10.9	3.0	13.9	17.8	31.7	5.0	14.9	29.7	
居住制限区域	85	25.9	23.5	14.1	8.2	1.2	23.5	3.5	41.2	
帰還困難区域	25	36.0	60.0	40.0	36.0	-	8.0	8.0	20.0	

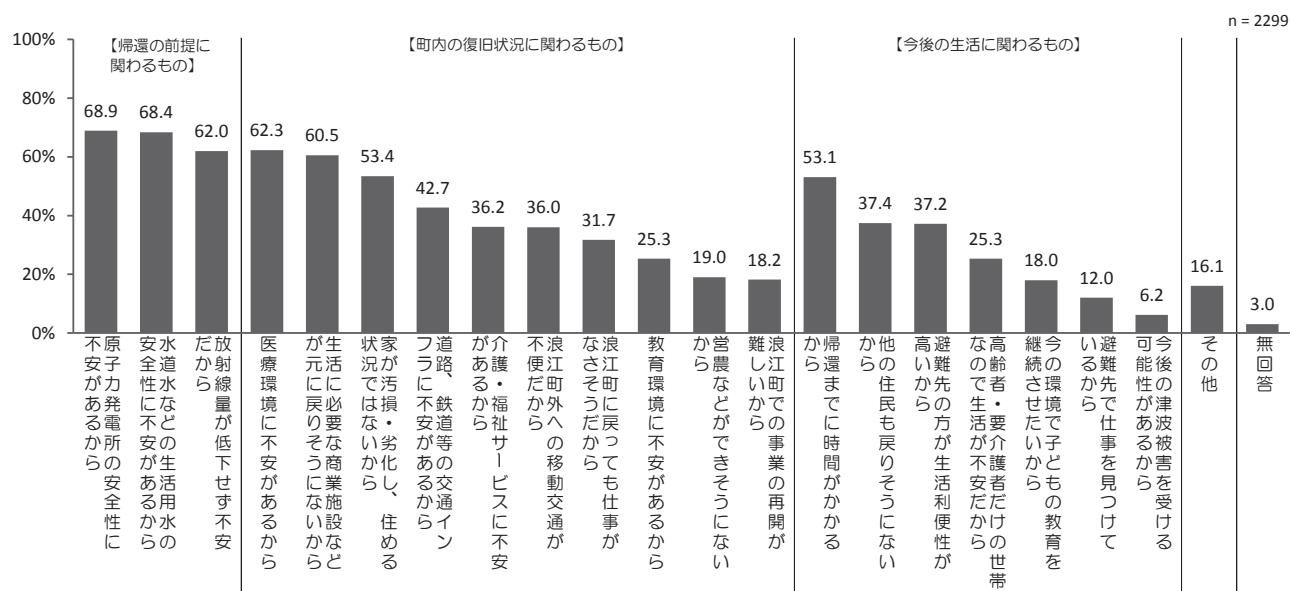
3-3-9 現時点では戻らないと決めている理由

【問14で「3.戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問14-7 戻らないと決めている理由はどのようなことですか。(○はいくつでも)

戻らないと決めている理由については、「原子力発電所の安全性に不安があるから」が68.9%と最も高く、次いで「水道水などの生活用水の安全性に不安があるから」が68.4%、「医療環境に不安があるから」が62.3%、「放射線量が低下せず不安だから」が62.0%などとなっており、帰還の前提に関わる理由の割合がいずれも6割を超えて高くなっている。

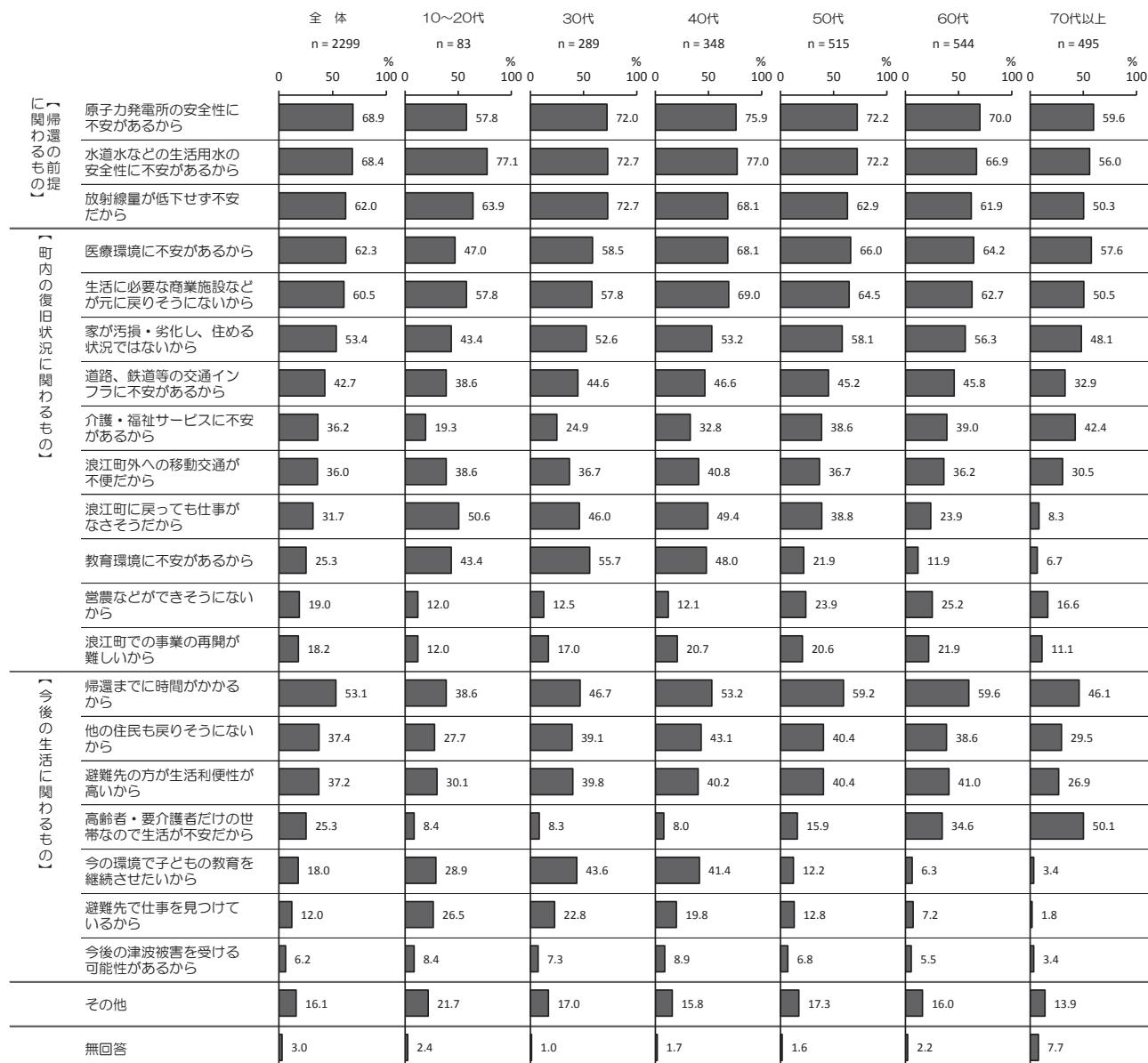
<図表3-3-9-1 現時点では戻らないと決めている理由>



III 調査結果

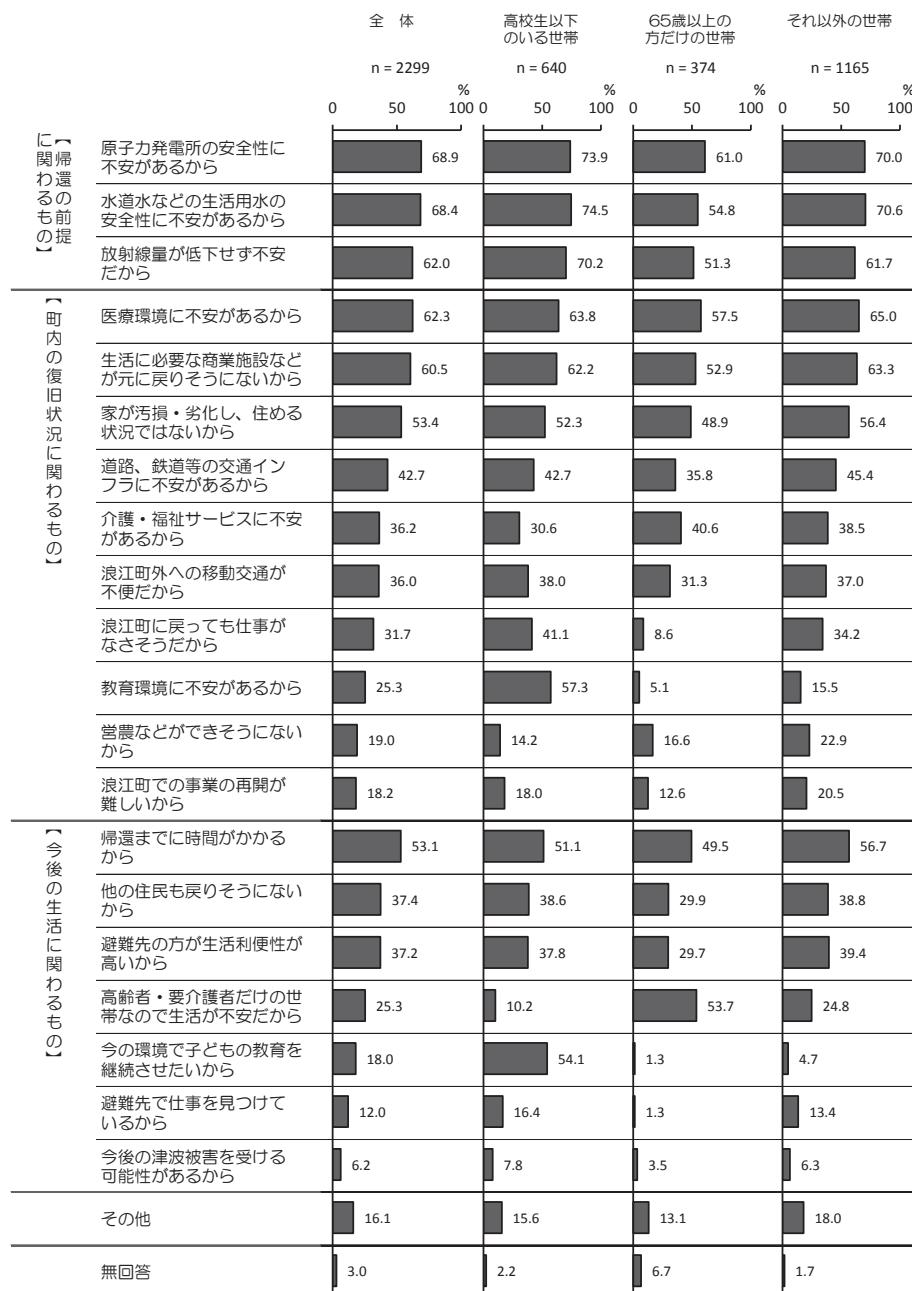
世帯主の年齢別にみると、帰還の前提に関わる理由の割合がいずれの年齢層でも高くなっている。30~40代については、「教育環境に不安があるから」、「今の環境で子どもの教育を継続させたいから」、60代以上では「高齢者・要介護者だけの世帯なので生活が不安だから」が、他の年齢層と比べて高くなっている。

<図表3-3-9-2 現時点で戻らないと決めている理由（世帯主の年齢別）>



現在の世帯構成別にみると、高校生以下のいる世帯では「教育環境に不安があるから」(57.3%)、「今の環境で子どもの教育を継続させたいから」(54.1%)が過半数を占める。また、65歳以上の方だけの世帯では「高齢者・要介護者だけの世帯なので生活が不安だから」(53.7%)が他の世帯構成と比べて割合が高くなっている。

<図表3-3-9-3 現時点に戻らないと決めている理由（現在の世帯構成別）>



3-3-10 帰還しない場合に居住したい自治体

(1) 帰還しない場合の居住予定

【問14で「3.戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問14-8 帰還しない場合に、居住を希望する自治体はどちらですか。その自治体を教えてください。

(1) 現在のお住まいの自治体にそのまま居住されるご予定ですか。(○は1つ)

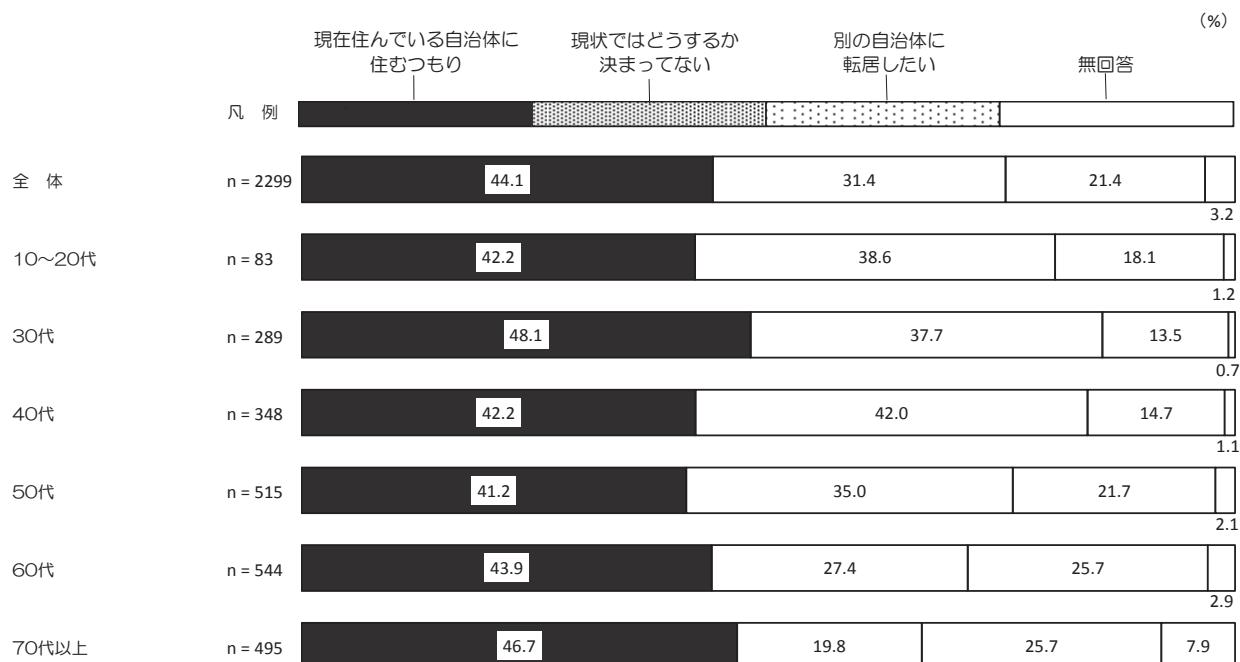
帰還しない場合に居住したい自治体については、「現在住んでいる自治体に住むつもり」が44.1%と最も高く、次いで「現状ではどうするか決まってない」が31.4%、「別の自治体に転居したい」が21.4%となっている。

世帯主の年齢別にみると、「現在住んでいる自治体に住むつもり」は、いずれの年齢層で最も高くなっている。

<図表3-3-10-1 帰還しない場合の居住予定>

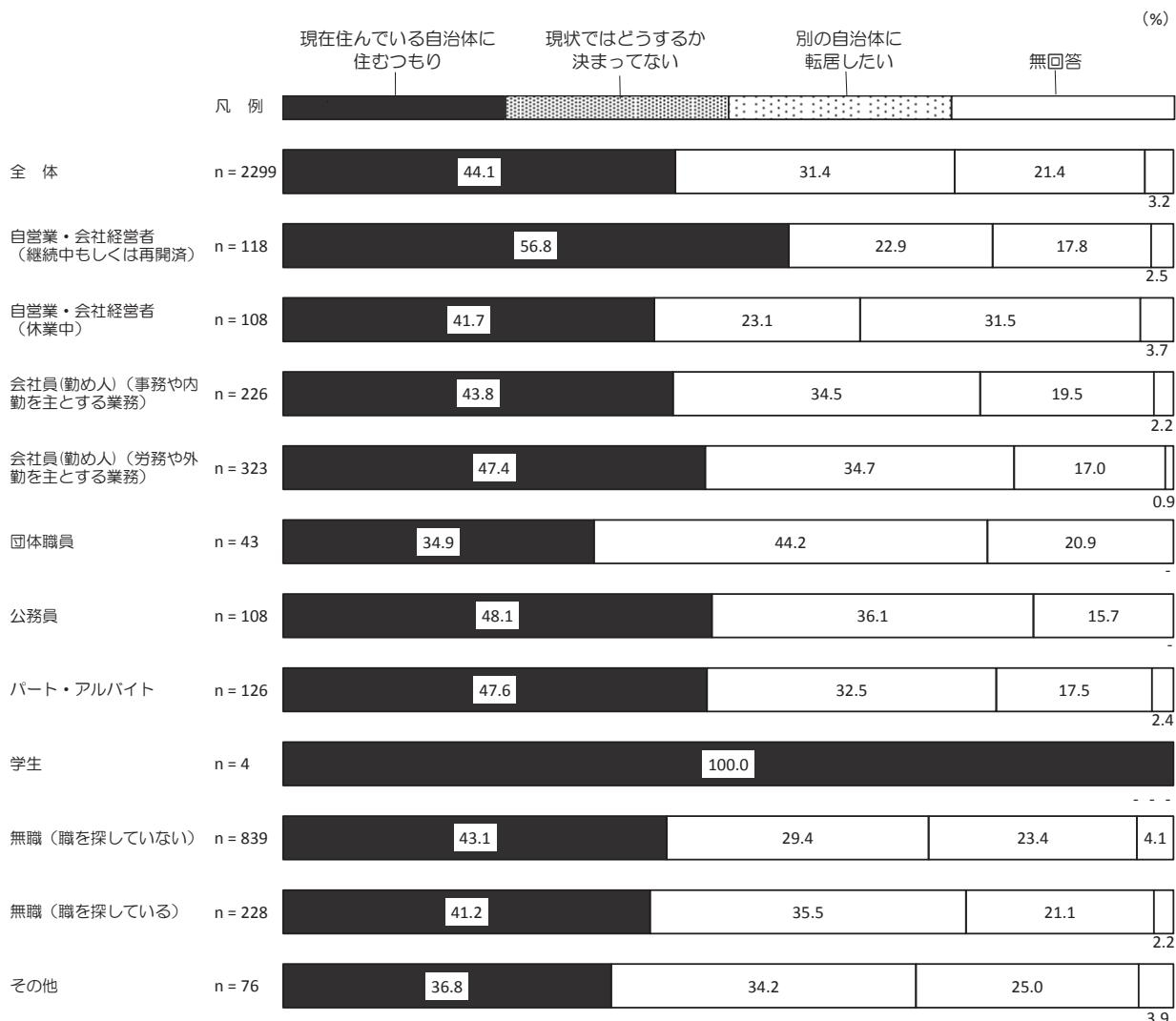


<図表3-3-10-2 帰還しない場合の居住予定（世帯主の年齢別）>



現在の職業別にみると、「現在住んでいる自治体に住むつもり」は、概ねいずれの職業でも高くなっているが、団体職員については、「別の自治体に転居したい」が44.2%となっており、他の職業と比べて最も割合が高くなっている。

<図表3-3-10-3 帰還しない場合の居住予定（現在の職業別）>

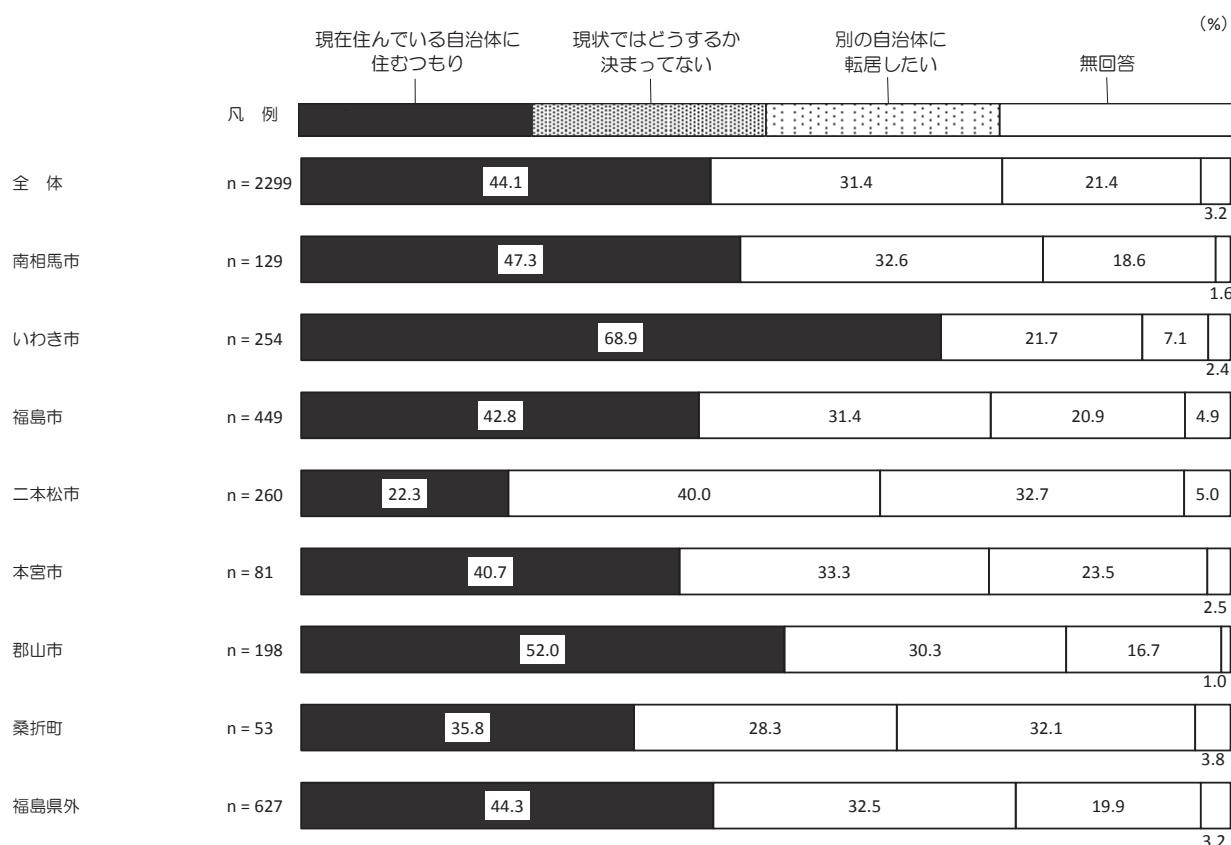


III 調査結果

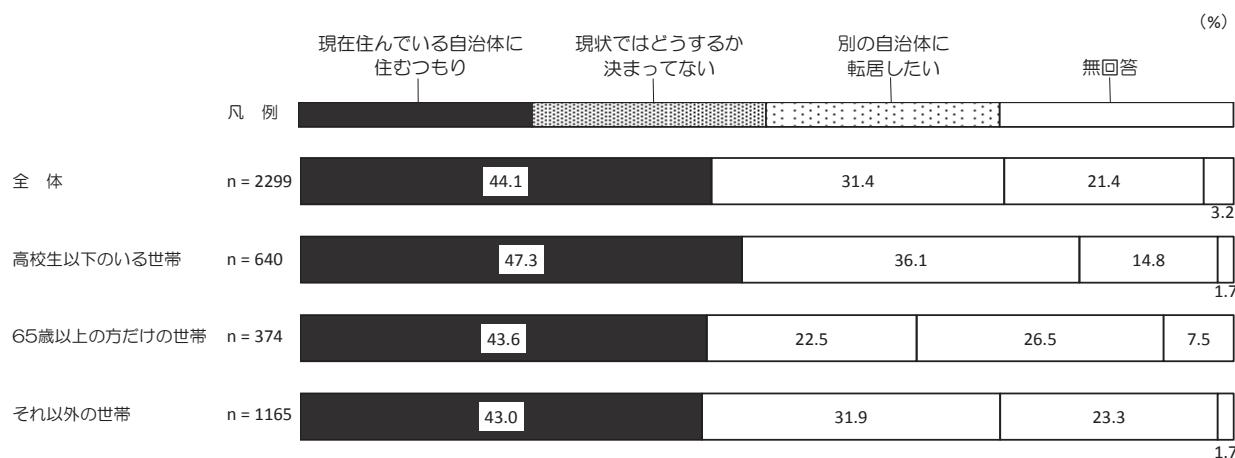
主な避難先自治体別にみると、いわき市、郡山市では「現在住んでいる自治体に住むつもり」が5割を超え、その割合が高くなっている。

現在の世帯構成別にみると、高校生以下のいる世帯では「現状ではどうするか決まってない」が36.1%となり、他の世帯構成と比べて割合が最も高い。

<図表3-3-10-4 帰還しない場合の居住予定（主な避難先自治体別）>



<図表3-3-10-5 帰還しない場合の居住予定（現在の世帯構成別）>



(2) 転居を希望する自治体

【問 14 で「3.戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問 14-8 帰還しない場合に、居住を希望する自治体はどちらですか。その自治体を教えてください。

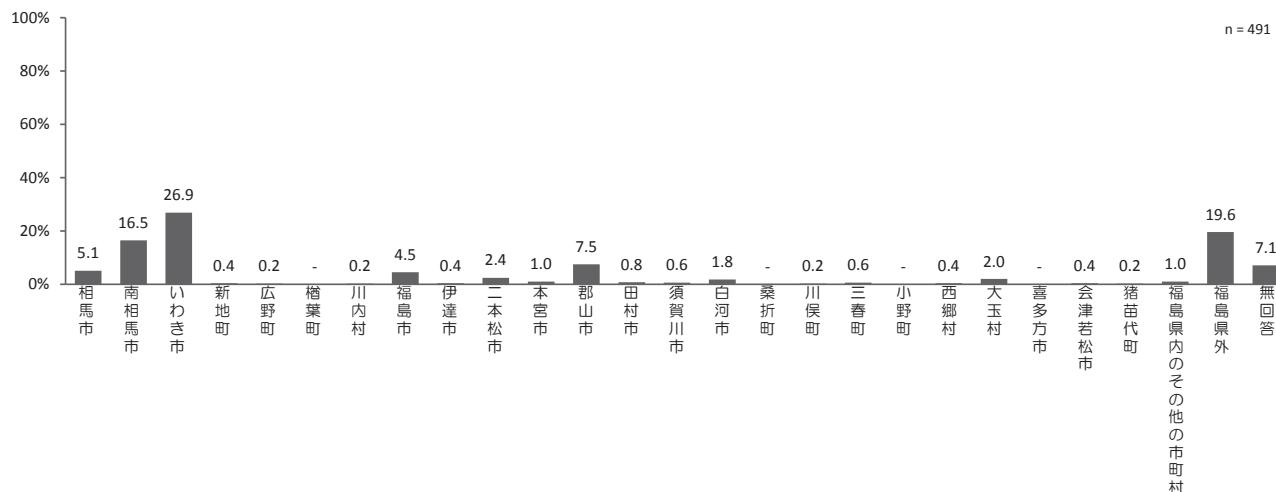
(2) 転居を希望される自治体を教えてください。(○は1つ)

帰還しない場合に居住したい自治体については、「いわき市」が 26.9% と最も高く、次いで「福島県外」が 19.6% などとなっている。

主な避難先自治体別にみると、二本松市に避難している世帯は「いわき市」を希望する割合が 3 割を超え高くなっている。

なお、参考として、帰還しない場合の居住予定（問 14-8(1)）で「現在住んでいる自治体に住むつもり」とした世帯について、現在の避難先自治体（問 7）の回答を合算して集計した結果がく図表 3-3-10-7 の右の表である。これをみると、現在いわき市に避難している世帯のうち 9 割がそのまま「いわき市」に、現在南相馬市に避難している世帯のうち 7 割がそのまま「南相馬市」を希望している。

<図表 3-3-10-6 転居を希望する自治体>



<図表 3-3-10-7 転居を希望する主な自治体（主な避難先自治体別）>

※参考：問 14-8(1) で「現在住んでいる自治体に住むつもり」と回答した世帯も合算した場合

	n	南相馬市	いわき市	福島市	二本松市	郡山市	福島県外
全 体	491	16.5	26.9	4.5	2.4	7.5	19.6
南相馬市	24	-	29.2	8.3	-	-	29.2
いわき市	18	27.8	-	5.6	-	-	22.2
福島市	94	23.4	29.8	-	1.1	6.4	16.0
二本松市	85	17.6	34.1	7.1	-	11.8	7.1
本宮市	19	15.8	31.6	5.3	21.1	15.8	5.3
郡山市	33	21.2	21.2	-	-	-	27.3
桑折町	17	23.5	23.5	11.8	5.9	-	-
福島県外	125	7.2	27.2	2.4	1.6	8.0	33.6

	n	南相馬市	いわき市	福島市	二本松市	郡山市	福島県外
全 体	1504	9.4	20.4	14.2	4.7	9.3	24.9
南相馬市	85	71.8	8.2	2.4	-	-	8.2
いわき市	193	2.6	90.7	0.5	-	-	2.1
福島市	286	7.7	9.8	67.1	0.3	2.1	5.2
二本松市	143	10.5	20.3	4.2	40.6	7.0	4.2
本宮市	52	5.8	11.5	1.9	7.7	5.8	1.9
郡山市	136	5.1	5.1	-	-	75.7	6.6
桑折町	36	11.1	11.1	5.6	2.8	-	-
福島県外	403	2.2	8.4	0.7	0.5	2.5	79.4

III 調査結果

現在の世帯構成別にみると、「いわき市」がいずれの世帯構成において最も高い割合となっている。

<図表3-3-10-8 転居を希望する主な自治体（現在の世帯構成別）>

	n	南相馬市	いわき市	福島市	二本松市	郡山市	福島県外
全 体	491	16.5	26.9	4.5	2.4	7.5	19.6
高校生以下のいる世帯	95	13.7	18.9	6.3	1.1	8.4	23.2
65歳以上の方だけの世帯	99	20.2	40.4	2.0	3.0	7.1	11.1
それ以外の世帯	272	15.4	24.6	5.1	2.9	8.1	21.3

3-3-11 帰還せず別の自治体に転居する場合の住居形態

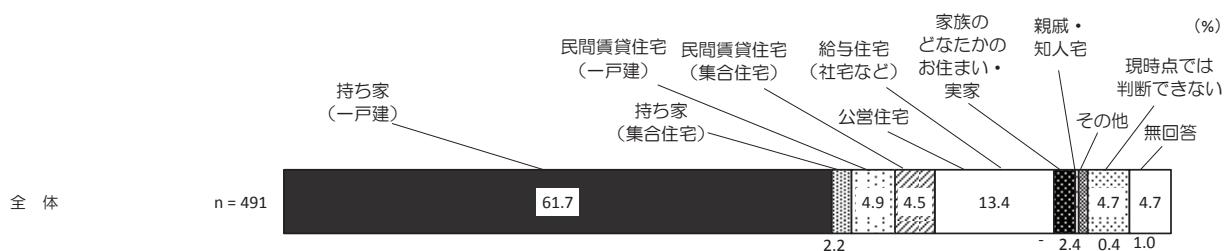
【問14-8（1）で「3.別の自治体に転居したい」と回答した方にうかがいます。】

問14-9 転居する場合に、希望する住宅はどのような形態ですか。（○は1つ）

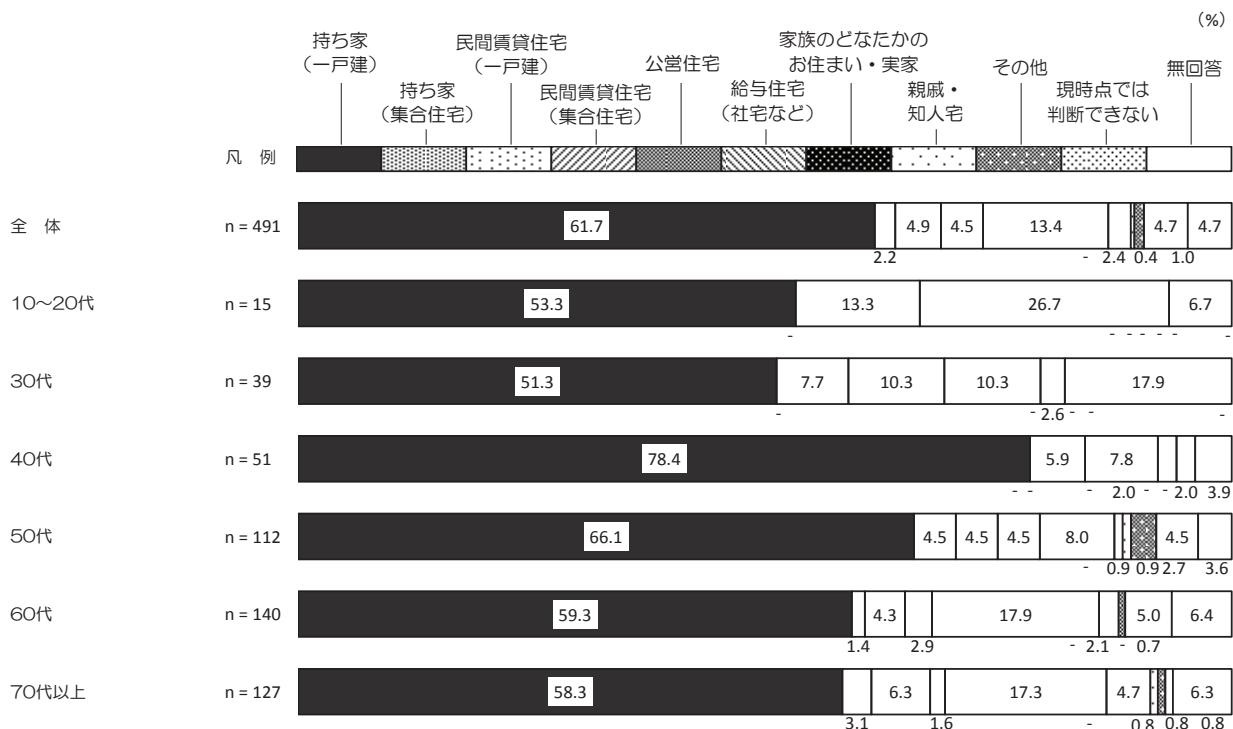
帰還せず別の自治体に転居する場合の住宅形態については、「持ち家（一戸建）」が61.7%と最も高く、全体の6割以上を占めている。

世帯主の年齢別にみると、「持ち家（一戸建）」がいずれの年齢層でも最も高くなっている。また、60代以上では「公営住宅」が他の年齢層に比べて割合が高い。

＜図表3-3-11-1 転居する場合の住居形態＞



＜図表3-3-11-2 転居する場合の住居形態（世帯主の年齢別）＞



3-3-12 帰還しない場合に今後の生活において求める支援

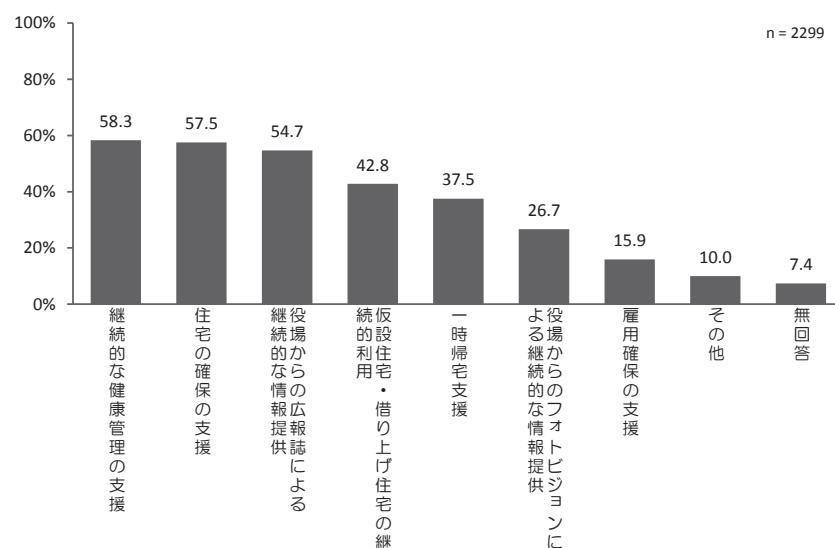
【問14で「3.戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問14-10 震災時に居住されていた浪江町に戻らない場合に、今後の生活においてどのような支援を求めるですか。(○はいくつでも)

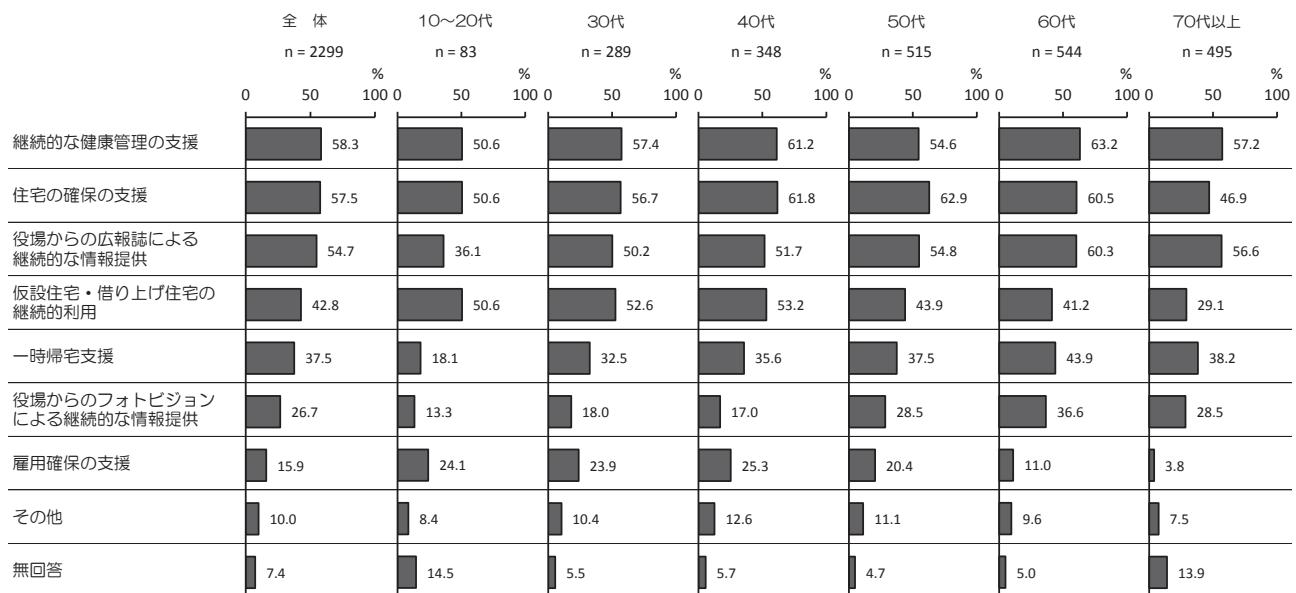
帰還しない場合に今後の生活において求める支援については、「継続的な健康管理の支援」が58.3%と最も高く、次いで「住宅の確保の支援」が57.5%、「役場からの広報誌による継続的な情報提供」が54.7%などとなっている。

世帯主の年齢別にみると、「継続的な健康管理の支援」はいずれの年齢層においても5割を超えており、なお「役場からのフォトビジョンによる継続的な情報提供」は、50代以上の年齢層で割合が高くなっている。

<図表3-3-12-1 帰還しない場合に今後の生活において求める支援>



<図表3-3-12-2 帰還しない場合に今後の生活において求める支援（世帯主の年齢別）>



現在の世帯構成別にみると、いずれの世帯でもほぼ同様の傾向であるが、「雇用確保の支援」については、高校生以下のいる世帯において20.5%となっており、他の世帯構成と比べて割合が高くなっている。

<図表3-3-12-3 帰還しない場合に今後の生活において求める支援（現在の世帯構成別）>

